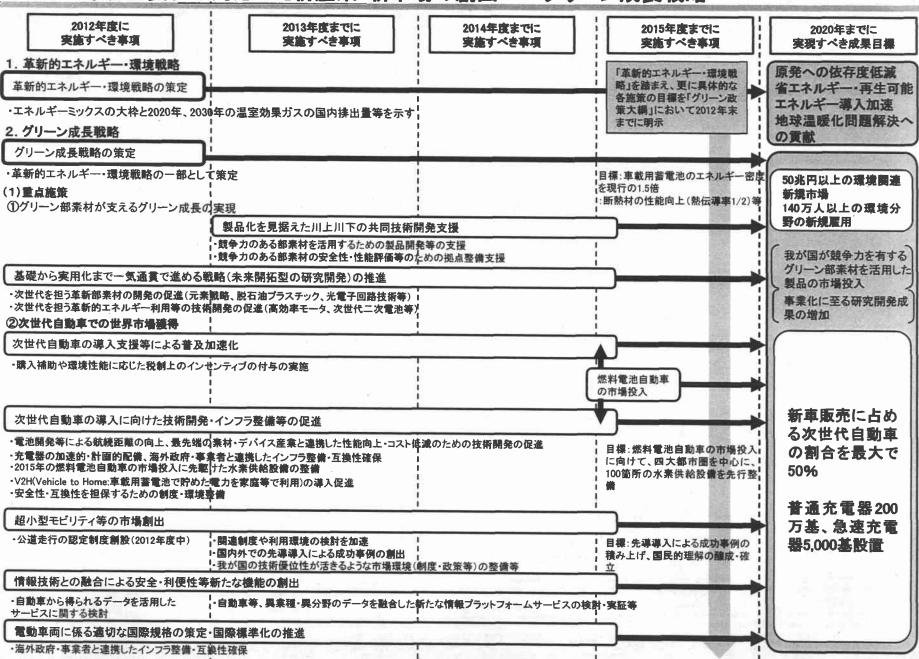
(別表)

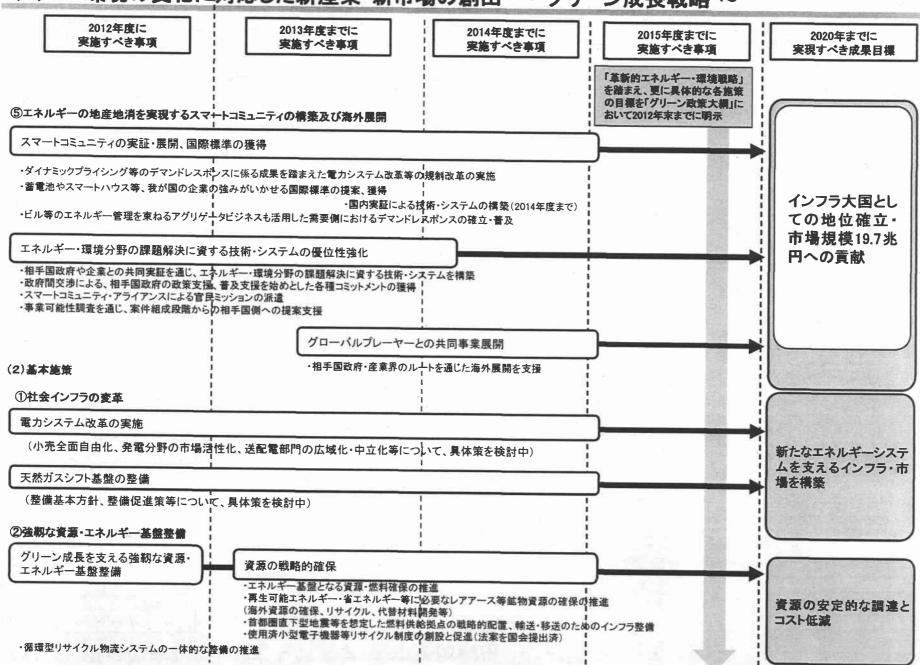
日本再生に向けた改革工程表

(1)	更	なる成長力強化のための取組			
	Ι	環境の変化に対応した新産業・新市場の創出	[グリーン成長戦略]	• • •	. 70
			[ライフ成長戦略]	• • •	76
			[科学技術イノベーション・情報通信戦略]	• • •	81
			[中小企業戦略]	• • •	87
	П	食と農林漁業の再生	[農林漁業再生戦略]	•••	89
	Ш	新たな資金循環による金融資本市場の活性の	化 [金融戦略]	«	91
	IV	観光振興	[観光立国戦略]	• • •	96
	V	経済連携の推進と世界の成長力の取り込み	[アジア太平洋経済戦略]	• •	99
(2)	分	厚い中間層の復活			
	Ι	すべての人々のための社会・生活基盤の構築	[生活•雇用戦略]		107
	П	我が国経済社会を支える人材の育成	[人材育成戦略]	!	·114
	Ш	持続可能で活力ある国土・地域の形成	[国土・地域活力戦略]	• • •	117
(3)	世	界における日本のプレゼンス(存在感)の	強化		123

---123



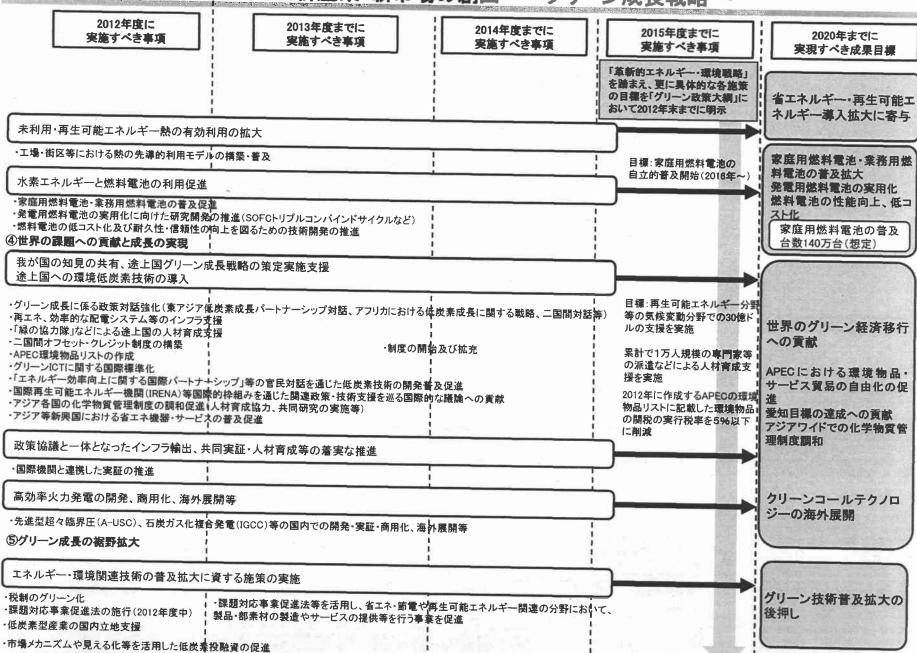
2013年度までに 2012年度に 2014年度までに 2015年度までに 2020年までに 実施すべき事項 実施すべき事項 実施すべき専項 実現すべき成果目標 実施すべき事項 「革新的エネルギー・環境戦略」 を踏まえ、更に具体的な各施策 の目標を「グリーン政策大綱」に おいて2012年末までに明示 ③蓄電池の導入促進による市場創造と非常時でも安心な社会の構築 コスト・技術面の課題解決、市場の創造 ・電力系統用大型蓄電池 :コスト低減を図り、代替手段である揚水発電と同額の設置コストである2.3万円/kWhを2020年までに達成。 · 定置用蓄電池 :関係各省との連携により、市場を創造し、量産効果によりコスト低減 世界全体の蓄電 •車載用蓄電池 : 技術開発により、コスト低減を図り、現在120km~200kmである驚気自動車の航練距離を2020年までに2時にするとともに次世代 自動車を普及拡大(再掲) 池市場規模(20 電池性能を補完する充電設備について、2020年までに普通充電器200万基、急速充電器5,000基を加速的・計画的に整備(再掲) 兆円)の5割に V2H導入のための支援 2015年の燃料電池自動車の市場投入に向けて、四大都市圏を中心に100箇所の水素供給設備を先行整備するとともに、低コスト 当たる10兆円を 化に向けた技術開発を推進(再掲) 我が国関連企業 ・生産技術の改善による低コスト化に重点を置いた研究技術開発や原料調達・資源確保、リユース・リサイクルを実施 が獲得 制度面の課題解決、普及促進のための制度構築 (現状18%) ・蓄電池の系統連系協議を円滑化すべ く、型式認定が可能になるよう技術基準! を策定し認証制度を構築(2012年7月) ・大型リチウムイオン電池の安全性を確立すべく規格を策定し、国際会議の場に持ち込み国際標準化を推進 - 「燃料電池自動車・水素ステーション普及開始に向けた規制の再点検に係る工程表」に基づく作業を着実に実施 ④グリーン・イノベーションによる海洋の戦略的開発・利用 海洋の開発・利用の戦略的な推進 海洋産業の振興 新たな総合戦略において -新たな総合戦略(「海洋基本計画」)の 目標を設定 策定(2012年度中) 我が国の領海・EEZ・大 「海洋エネルギー・鉱物資源開発計画」の推進及び海洋調査・技術開発、海洋資源開発プロジェクトへの我が国の企業の参画支援 陸棚の積極的な利活用 「海洋再生可能エネルギー利用促進に関する今後の取組方針」の推進、技術開発、実証試験及び環境整備(国際標準の主導等) の拡大 ・海域利用に係る法制度の整備について検討 ・浮体式洋上風力発電の実用化に 実証フィールドを選定・整備 海洋開発関連新市場の 向けた実証事業の開始 創出 船舶の革新的省エネ技術の普及・促進及び天然ガス燃料船の実用化に向けた環境整備(国際基準策定等) 海洋開発関連の新産業 ・海洋開発・利用促進のための海洋情報の一元化 ・海洋開発を支える環境整備(活動拠点整備、海上保安体制の強化・海洋権益の保全等) 創出に向けた技術の高 生物資源の新たな生産手法の開発や海洋生態系の構造・機能の解明(藻類を活用したバイオエタノール生産技術の開発等) 度化

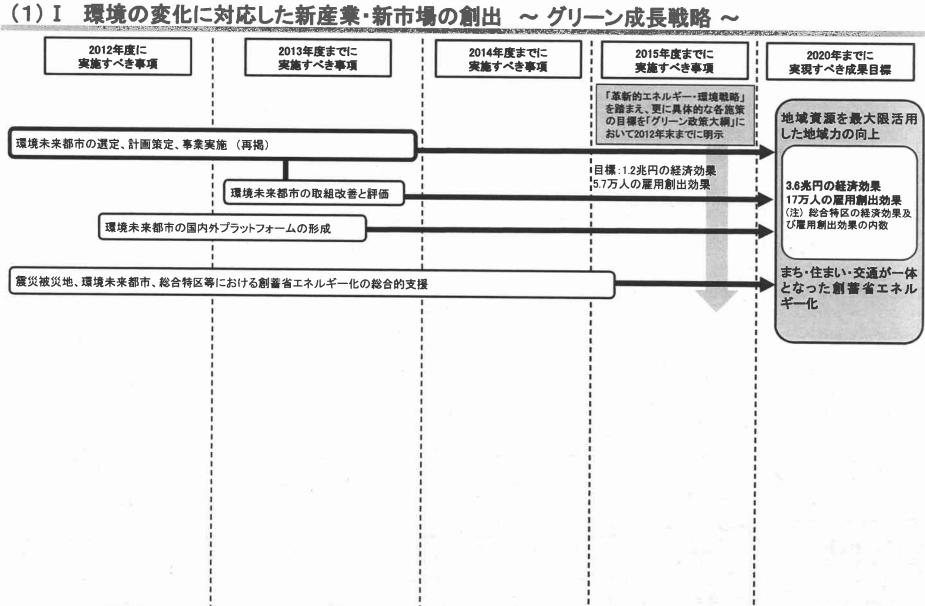


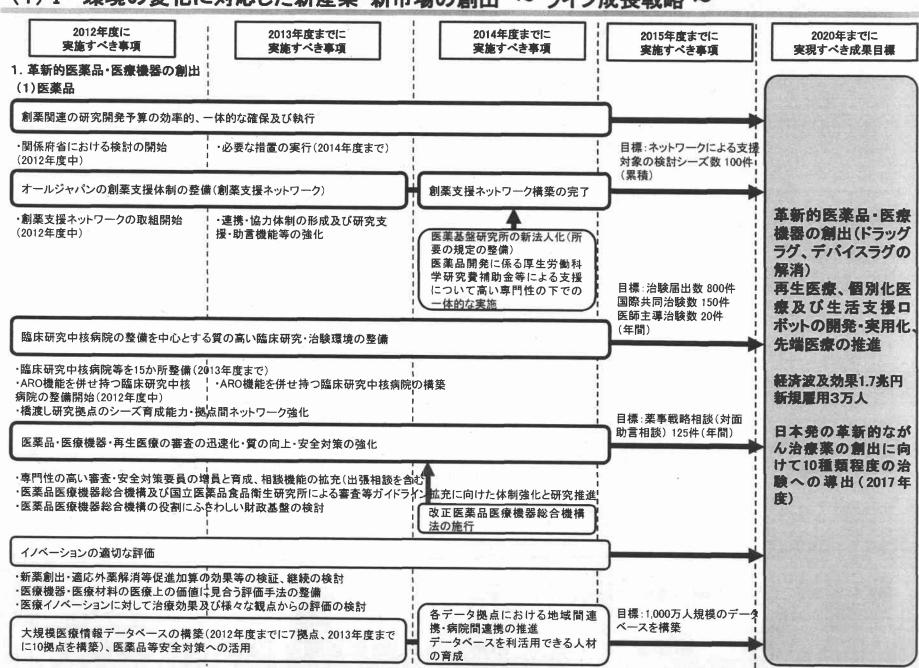
(1) I 環境の変化に対応した新産業・新市場の創出 ~ グリーン成長戦略 ~ 2012年度に 2013年度までに 2014年度までに 2015年度までに 2020年までに 実施すべき事項 実施すべき事項 実施すべき事項 実施すべき事項 実現すべき成果日標 「革新的エネルギー・環境戦略」 を踏まえ、更に具体的な各施策 省エネルギー導入拡大 ③需要・供給構造の最適化 の目標を「グリーン政策大綱」に に寄与 おいて2012年末までに明示 省エネ・節電の徹底と産業競争力の維持・新たな市場創出の両立 国内外におけるスマートハ ・電気料金等の削減分を用いて初期投資を平準化するESCO、リースなどを活用した公的設備・施設等における「丸ごとLED導入」の促進、 ウス・ビル産業の振興 支援及び官民一体となった推進の場の設置 目標:スマートメーターを今後5 中古住宅の省エネ促進 ・省エネ余地の大きい民生部門の対策(省エネ設備・機器の導入補助、革新的省エネ技術の開発など) 年で総需要の8割導入 ・需要家が省エネに主体的に参加する制度的インフラの整備 ESCO、リースなどを活用し ・ピークカットの視点を盛り込んだ省エネ政策の強化 た促進策による公的設備・ ・データセンターの分散化や稼働の効率化を選じて省エネ・節電を進めるためのクラウド技術の開発・導入等 施設のLED等高効率照明の 住宅・建築物の省エネ化・ネットゼロエネルギー化、中古住宅の省エネ改修促進 導入率100%達成 ・蓄電池やHEMSの導入推進、ZEH(ネットゼロエネルギーハウス)等の実現・普及の推進 ネットゼロエネルギーハウス ・日本型スマートハウス・ビル普及拡大のための工程表策定・実行による国内外におけるスマートハウス・ビル産業振興 の標準化 ・環境性能に優れた不動産の供給促進(環境に配慮したオフィス等の評価手法の開発・運用等) ネットゼロエネルギービルの ・都市の低炭素化の促進に関する法律の制定による住宅・建築物の低炭素化等の加速 実現 ・新築住宅・建築物の建物規模に応じた段階的な省エネ基準適合義務化の取組 中古住宅の省エネリフォー ・省エネ基準の改正(非住宅)(2012年度中) ム(現在の2倍程度) ・省エネ基準の改正(住宅)(2012年度以降早期施行) 新築住宅における省エネ基 - 住宅性能表示制度の評価基準の整備(2013年度前半) ・中古住宅の省エネ性能の評価・表示制度の検討 準達成率100% 左記検討の結論 ・建物評価手法の見直しに向けた対応強化 環境に配慮した不動産の延 ・断熱性能等の向上した建材や住宅・建築物の普及、既存の住宅や建築物の省エネリフォームの推進 床面積 1,000万㎡ ・省エネ施工技術講習会などによる大工・中小工務店の省エネ施工技術力の向上 ・国管理施設の省エネルギー化 再生可能エネルギーの普及拡大・産業化 ・固定価格買取制度の着実な執行 ・革新的技術の開発や、発電コスト低下、安全性の確保等を図るための研究開発支援 再生可能エネルギー ・風力発電等の再生可能エネルギー設備の円滑な系統接続(蓄電池、送電網の充電) 導入拡大に寄与 ・立地に係る規制等の不断の見直し ・地域の防災拠点等への再生可能エネルギーの導入促進、先進的対策の実証 ・バイオマス利用技術の開発・確立、地域のバイオマスを活用した産業の創出とまちづくりの推進 「農山漁村における再生可能エネル ギー電気の発電の促進に関する法律 案」の成立後、「基本方針」の策定 農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギーと 発電適地マップの作成の促進、モデル 再生可能エネルギー 農山漁村における自立・分散型エネルギー供給システムの導入 的事例の創出 導入拡大に寄与 推進 エネルギー規制・改革アクションプラン の重点課題の着実な実施 木材自給率 50%以 「森林・林業再生プラン」を踏まえて策定された「森林・林業基本計画」の着実な実施

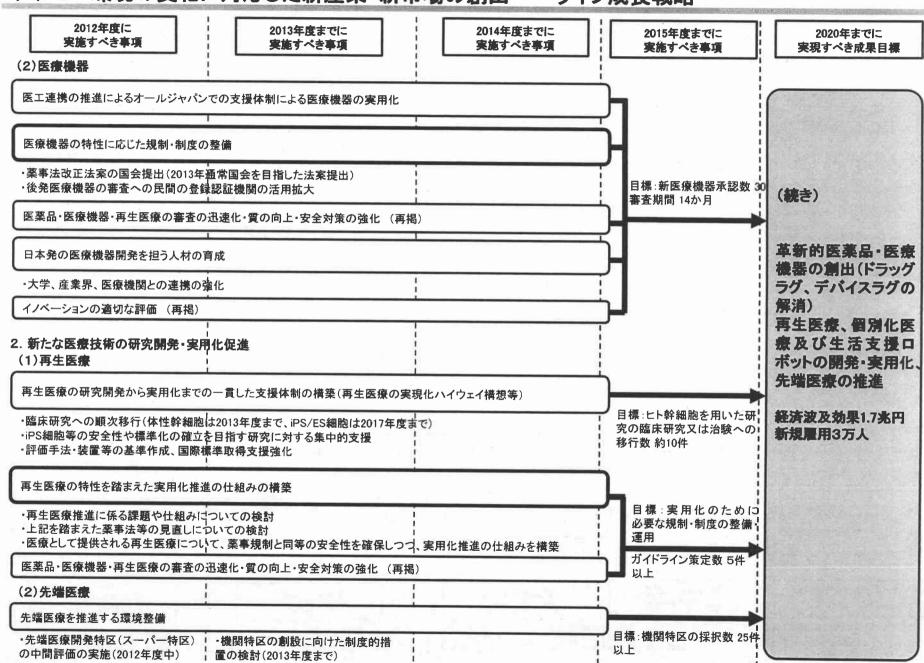
- ・森林管理・環境保全直接支払制度の実施、路網整備の促進、森林施業の集約化
- ・森林の管理・経営を担う人材の育成
- 「日本型フォレスター」の認定開始
- ・木材安定供給体制の構築、木材利用の拡大(木質バイオマスエネルギー利用の促進等)
- ·森林吸収量3.5%(2013-2020年平均)の確保や「将来枠組み」を見据えた森林の整備·保全、木材利用等の推進等

目標:国産材供給量2,800万立 方メートル









2012年度に 2013年度までに 2014年度までに 2015年度までに 2020年までに 実施すべき事項 実施すべき事項 実施すべき事項 実施すべき事項 実現すべき成果日標 (3)個別化医療 目標:全国のコホート研究、 バイオバンク事業の連携・ オールジャパンの協力体制の下、東北メディカル・メガバンク計画を中心とした個別化医療推進のためのインフラ整備 協力機関数 10機関以上、 2016年度までに15万人規 ・東北におけるバイオバンクの構築と健康調査の実施、東北以外の健常者・疾患コホート研究・バイオバンクとの連携 模のバイオバンク整備(東 ・医療情報等を標準的な形式で保存・共有するための情報通信システム・ネットワークの整備 北メディカル・メガバンク計 遺伝情報の取扱いに関する制度の在り方について検討・必要な措置の実施 (続き) 個別化医療を支える新たな医薬品・医療機器の開発 ・分子標的薬とコンパニオン診断薬(体外診断用医薬品)の同時開発の推進 革新的医塞品 医瘤 ・新薬とコンパニオン診断薬の原則同時審査体制の整備 機器の創出(ドラッグ ラグ、デバイスラグの (4)高齢者・障がい者や介護現場のニーズに応えるロボット等 解消) 重点分野の特定 開発実証環境の整備を通じた企業による製品化促進 再生医療、個別化医 療及び生活支援口 ・介護現場と協力した実証・開発(2014年度まで)、介護現場と開発現場のマッチング支援(2015年度まで) ボットの開発・実用化 ・製品化のための安全・性能の検証・認証(2014年度まで) 目標:特定分野の介護口 ・介護・リハビリテーション等の自立支援に資する基盤技術の活用 先端医療の推進 ボットの導入台数1,000~ 5.000台 生活支援ロボットの安全性確保 经済波及効果1.7兆円 新規雇用3万人 ・基本安全性・評価手法の開発・確立、認証体制構築(2013年度まで) ・国際標準に準拠した国内認証の 海外市場展開に向けた国際標準化 ・介護ロボット等の海外実証実施 ・対人安全に関する国際基準策定 (5)革新的医薬品・医療機器開発等に係る中小・ベンチャー企業の育成等 アカデミアや中小・ベンチャー企業等による革新的医薬品・医療機器開発 目標:支援したバイオベン ・各種ファンドを通じた必要な資金供給、マッチング支援等の実施 ・医薬品医療機器総合機構の相談機能の拡充(出張相談も含む) チャー等が臨床研究等へ 移行する累積件数 7件

2012年度に 2014年度までに 2015年度までに 2020年までに 2013年度までに 実現すべき成果目標 実施すべき事項 実施すべき事項 実施すべき事項 実施すべき事項 3. 医療・介護サービスの基盤強化、高齢者の安心な暮らしの実現 目標:マンパワーの必要量(見込 医師 30~31万人 看護職員 155~163万人 医療・介護サービスの提供体制の制度改革に係る「社会保障・税ー体改革大綱」に基づく見直しの実施、進捗評価 1日当たりサービス利用者数 医療の市場規模 (見込) ・病院・病床機能の分化・強化、在宅医療の推進、医師確保対策(地域医療支援センターの活用等)、チーム医療の推進等 59米円 居住系 38万人/日 ・医療サービスの提供体制の制度改革に向けた法案提出検討 ·診療報酬改定(2014年度) 在宅介護 352万人/日 ・地域医療提供体制の確保のための新医療計画の策定・評価の支援 介護の市場規模 ・24時間対応の訪問サービス、小規模多機能型サービス等の在宅介護サービスの拡充 ·介護報酬改定(2015年度) 19 | | | | 看護師・介護職員等、既存の医療・介護関連職種の活用促進・役割拡大 新規雇用 201万人 目標:マンパワーの必要量(見込) ・高度な知識・判断が必要な一定の行為を行う看護師の能力を認証する仕組みの導入 看護職員 155~163万人(再掲) 平均在院日数(19日)の ・介護職員等によるたんの吸引等の実施のための研修の実施、知識・技術の十分な習得、安全管理体制の整備 介護職員 165~173万人 医療クラークの活用等、病院勤務医等の負担の大きな医療従事者の負担軽減に関する診療報酬上の評価について 縮減=国民のQOL向上 検証した上で所要の措置を検討 職場・家庭への早期復 楊実現 都市部における介護等福祉施設・ケア住宅の不足解消の取組の推進 目標:高齢者向け住宅の割合 2~4% 医療・介護分野のセー ・他自治体立地の介護等福祉施設との提携事業等の研究及び先駆的な実施 ・左記の結果を踏まえた取組の拡大 フティネット充実による (2013年度まで) 将来不安の緩和により 定期借地制度を活用した介護施設等への未利用国有地の貸付け等の推進 「貯蓄から消費へ」の拡 遠隔医療の普及・拡大に向けた 具体的ロードマップの作成 高齢者人口に対する 処方せんの電子化及び電磁的交 高齢者向け住宅の割合 付の実現に向けての具体的ロー 目標:一般病院における「遠隔」 3~5% ドマップの策定 画像診断」システム導入率につ 現行法の範囲内で実施され、安全性・有効性等についてエビデンスが得られた いて2008年度比で5割増に ものについて、更なる診療報酬の活用その他のインセンティブについて検討・ 結論(2014年まで) 目標:全国の薬局の30%以上 ・遠隔医療の適切な普及のための現行制度の解釈・要件明確化(引き続き、継続的に検討・実施) で「お薬手帳」の電子的 効率的でセキュアな情報流通方策 情報を提供可能に 「どこでもMY病院」の実現 の検討 個人に向けた「お薬手帳」の電子的 個人参加型疾病管理サービス ・過去の診療情報に基づいた 情報の提供開始 個人・医療機関等間の情報連携の「 の提供開始 仕組みの確立 ・自らの医療・健康情報の電子 各種情報(診療明細書及び調剤情報、健診情報、健康情報 的管理·活用 等)の電子フォーマット等の標準化・整備

2012年度に 2013年度までに 2014年度までに 2015年度までに 2020年までに 実施すべき事項 実施すべき事項 実施すべき事項 実施すべき事項 実現すべき成果目標 4. 医療・介護と連携した健康関連サービス産業の成長促進と雇用の創出 医療・介護と関わる生活支援事業等の促進、事業者を中心としたコンソーシアムの事業継続性の確立・面的拡大支援 健康関連サービス ・医療機関と民間サービス事業者の連 ・事業立ち上げ支援、医療・介護機関等と民間事業者のマッチング等の機能拡充 目標:医療・介護機関と連携 産業(※)と雇用の創出 携標準約款の策定(2012年度中) ・医療・介護周辺サービス等への人材移動促進 した医療・介護周辺サービス ・課題対応事業促進法の施行(2012年 ・課題対応事業促進法等を活用したヘルスケア・介護・子育て関連分野における 市場規模 25米円 市場 1兆円 度中) 製品製造やサービス提供事業の促進 新規雇用80万人 多様な事業者のシームレスな連携を前提とした医療・介護・健康に係る情報システムの標準化・互換性の更なる拡大・向 上に向けた施策の推進 医療等分野における個人情報保護に関する個別法に ついて検討・結論・国会提出 目標:健康寿命の延伸、がんに よる75歳未満の年齢調整死亡 生活習慣病・がん等の発症予防・重症化予防 健康寿命の延伸 率を20%減少(対2005年) 平均寿命の増加分を上回る ・健康日本21(第2次)の策定(2012年度中)、推進(2017年度に中間評価・見直し) 健康寿命の増加(2022年度 ・総合的がん研究戦略の策定(2013年度まで) まで) ·がん登録の法制化(2013年度まで) 目標:特定健康診查実施率 生活習慣病の大幅改 保険者による健康づくりを促進させるインセンティブ制度(後期高齢者支援金の加算減算制度)の導入・実施 70%(2017年度) 後期高齢者支援金の加算減算制度 後期高齢者支援金の加算減算制度開始! に必要な法令整備(2012年度中) (2013年度まで) 国保有レセプトデータ等の更なる ※「新しい公共」や民間事業者 左記改善策の早期開始 利活用に向けた改善策の検討 による健康・生活支援サービ ス(疾病予防・疾病管理サー ・様々な研究目的に対して活用できる ・DPCデータの提供開始 目標:ワクチンギャップの解消 ビス、配金、移動・移送、健康 データセットの整備 食品、健康機器、健康リテラ (市町村等と調整の上順次、 ・様々な研究目的に対して最適化され シー教育、癒し、温泉指達、 たデータセットの検討 WHO推奨予防接種の定期接 フィットネス、パイタルセン 種化を目指す) 国民が必要なワクチン接種を受けられる体制の整備 サー配備等の住宅サービス ・予防接種法改正(2012年度中を目指した法案提出) 5. 医療の国際化推進 医療サービスと医療機器が一体となった海外展開・基盤の整備 日本の高度医療及び ・新興国等の海外医療機関とのネットワーク構築強化 健診に対するアジア い海外展開プロジェクト数の拡大 ・医療国際化を目指す医療機関や医療機器メーカー等による事業組成をサポートする基盤形成 トップ水準の評価・地 国内外の現場ニーズに適合したものづくり企業と医療機関による医療機器共同開発支援強化 位の獲得 目標:民間運営される海外 外国人患者の受入れ環境整備 拠点数(外国人患者受入れ 海外市場での医療機器・ ・本格的受入れ開始(2012年度中) 1・訪日希望患者に対する日本式医療の窓口機能整備 窓口機能も有する) サービス等ヘルスケア関 10拠点 臨床修練制度についての必要な見直しの実施 遺産業での日本企業の ・ 臨床修練制度の見直しについての法律改正(医療サービス提供体制の改革のための法案に併せて提出) 獲得市場規模約20兆円

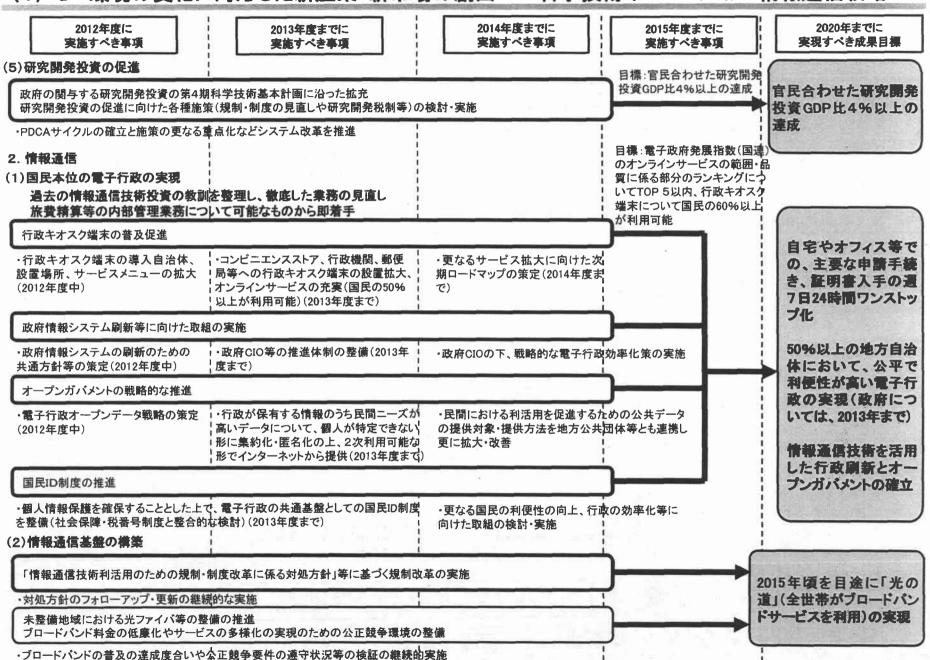
(1) I 環境の変化に対応した新産業・新市場の創出 ~ 科学技術イノベーション・情報通信戦略 ~

2012年度に 2013年度までに 2014年度までに 2015年度までに 2020年までに 実施すべき事項 宇施すべき高道 実施すべき事項 実施すべき事項 実現すべき成果目標 1. 科学技術イノベーション (1)国際競争力ある科学技術イノベーションシステムの機等 ①組織改革 「独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針」に基づいた国立研究開発 国立研究開発行政法人にお 行政法人の制度・運用及び組織統合の検討・措置 ける研究開発の推進 特定分野で世界トップ ・研究開発法人の機能強化と効率性の向上のため、研究開発の特性に着目した ガバナンスの導入等新たな法人制度・運用を検討・措置 50に入る研究・教育拠 ・新たな法人制度・運用の実施 点を100以上機等 リーディング大学院における世 リーディング大学院の構築 界をけん引する人材の育成 優れた外国人研究者 ・新時代に適応する特色ある高等教育の「 ・専門分野の枠を超え博士課程前期・後期 実施のための具体的取組方策・支援基 受入数を3倍 一貫した学位プログラムの展開 準の取りまとめ(2012年度中) 日本人海外長期派遣 目標:国際研究拠点に世界 ②国際化 研究者数を2010年度 トップレベル研究者を180人 受入れ の2倍 トップレベル頭脳循環システム(仮称)の構築 研究者交流の推進 目標:長期派遺研究者数を 国際研究拠点に世界 ·国際研究開発拠点、「京」やSACLA等の最先端共同研究施設・設備、研究支援体制の 2010年度からの増加 トップレベル研究者を ・世界のグローバル人材が集まる魅力あふれる外国人研究者受入れのための研究・生 目標: 外国人研究者の受入! 200人受入れ 活環境の整備 数の増加 ・若手研究者の海外への長期派遣推進 東アジア・サイエンス&イノベーショ 多国間共同研究プログラムの実施 ンエリア構築の推進体制確立 ・共同基金プログラムの更なる検討 ③人材強化 科学技術人材の戦略 科学技術イノベーションを担う人材の育成強化 的・体系的な育成・確 目標:理系博士課程修了者 ・理数教育の強化と理系進学促進 における就職者:8割以上 ・産学官の連携による理系大学生・大学院生・博士課程修了者育成(インターンシップの充実等)と就職支援 ・若手研究者の自立的研究環境整備促進(テニュアトラック制の普及・定着等) 理系博士課程修了者 ・女性研究者が出産・育児等と研究を両立するための環境整備の推進 の完全雇用と社会で ・研究拠点間の交流促進 の活用

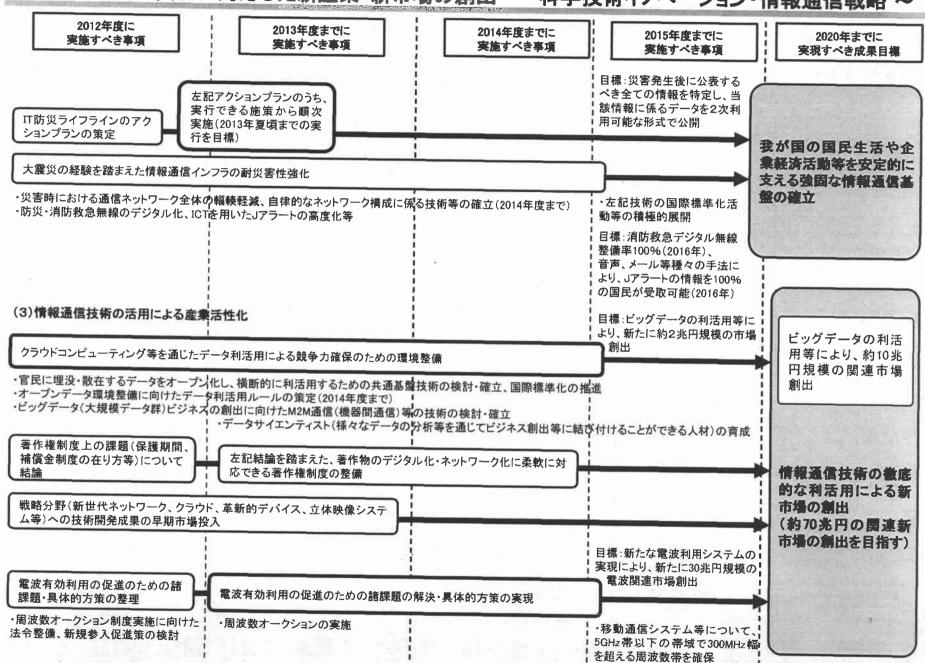
(1) I 環境の変化に対応した新産業・新市場の創出 ~ 科学技術イノベーション・情報通信戦略 ~

2012年度に 2013年度までに 2014年度までに 2015年度までに 実施すべき事項 2020年までに 実施すべき高垣 実施すべき事項 実施すべき事項 実現すべき成果目標 (2)科学技術イノベーション政策推進体制の強化 「科学技術イノベーション戦略本部(仮称)」 総合司令塔機能の強化 の設置 ・総合科学技術会議改組による科学技術イノベ ・議員構成や事務局構成の多様化【出口戦略に精通した人材の積極登用) ーション政策の推進体制強化 ・研究開発の重要な政策課題対応への重点化 国民一人当たりGDP (3) 基礎研究の強化とイノベーション創出の加速 の国際順位向上(他 科学技術イノベーション戦略協議会の検討を踏まえたイノベーション創出加速に向 の施策と併せて実現) 目標:TOP10%被引用論 けた具体策の取りまとめ・実施 文数の世界ランキングの ・イノベーション創出に必要な研究・実証・成果普及上の規制・制度・体制の整備 向上 世界をリードするグ 検証可能な成果目標の設定と適切なフォローアップの実施 ・革新的技術分野に関する官民連携や府省連携を含めた資金供給の円滑化 リーン・イノベーション (関係投資機関との連携による技術系ベンチャー支援の検討・実施等) とライフ・イノベーショ 類似制度の整理・統合を含めた競争的資金の再編 ンの成果創出 審査・フォローアップ体制の改善・強化 ・研究開発課題の申請・審査、評価の改善(審査・評価員の多様化等) ・アウトカム目標を明確にした戦略的な研究資金配分 最先端研究開発支援プログラムの実施 (4)産学官連携、地域イノベーション ①府省連携・産学官一体の取組によるイノベーションの創出 府省連携・産学官一体による イノベーション創出に向けた 府省連携・産学官一体によるイノベーション創出に向けた研究開発体制強化 研究開発の推進 目標:有効な府省連携・産学官 ・府省連携・産学官一体の研究開発推進体制を案件ごとに構築 一体の研究開発体制を持つ取 ・イノベーション創出に向けた研究基盤の形成・研究開発の推進 組を10案件以上、大学等の研 ・未来開拓型の研究開発の実施 ・国際的な知財・共同研究戦略の実施と 究成果が企業等の実用化開発 事業化に到る研究器 ・新たな知的基盤整備の戦略策定 知的基盤の利用促進への仕組み構築 に受け継がれた件数各5件以 発成果の増加 世界的な産学官集中連携拠点の構築、オープンイノベーションの実現 拠点におけるオープンイノベー 地域の雇用拡大、新 ションの推進 目標: TIA: 民間資金割合30%. ・つくばイノベーションアリーナ(TIA)における人材育成、成果の国際発信強化 製品等の関連売上の 連携企業300社、連携大学院生 ・材料や情報通信等の研究開発拠点の構築 500人、外部研究者1,000人、外 增加 ・イノベーションを生み出す国際貿易投資システムの構築 国人研究者割合15% 目標:材料や情報通信等の研究 ②地域イノベーション創出のための共同研究開発の推進、産学官ネットワーク化 開発拠点:民間資金割合10%以 上、連携企業各100社以上、外部 地域イノベーション創出とその社会還元のための共同研究開発の推進、産学官 地域間連携の促進と競争力 研究者割合20%以上 ネットワーク化 の高い分野への重点化、新 ・金融も含め産業界と大学等の連携体制・諸外国との連携強化 産業・新市場の創出の加速化 目標:経済効果1.2兆円(2020 の強化 年累積)

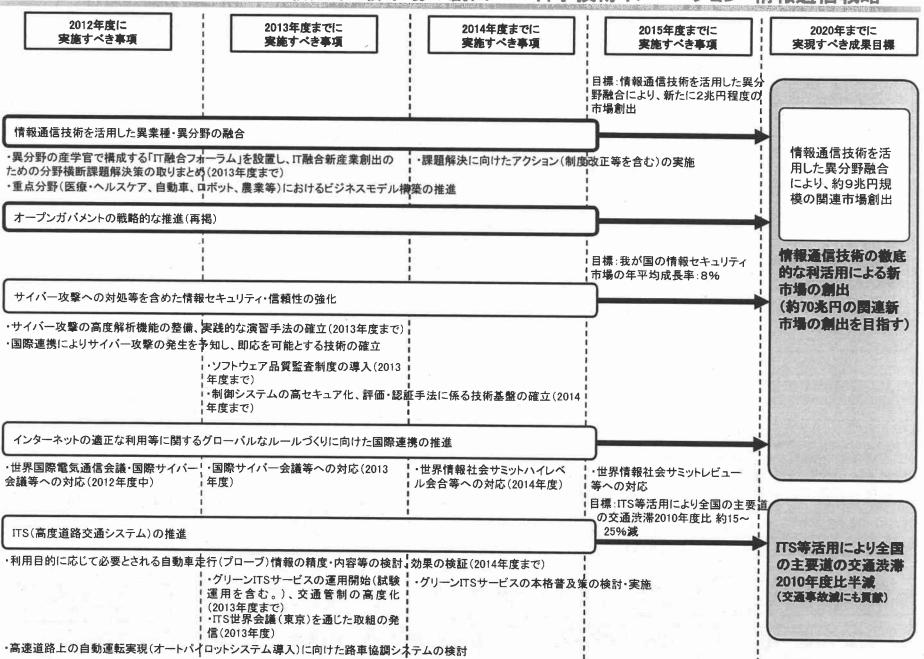
(1) Ⅰ 環境の変化に対応した新産業・新市場の創出 ~ 科学技術イノベーション・情報通信戦略 ~



(1) I 環境の変化に対応した新産業・新市場の創出 ~ 科学技術イノベーション・情報通信戦略 ~

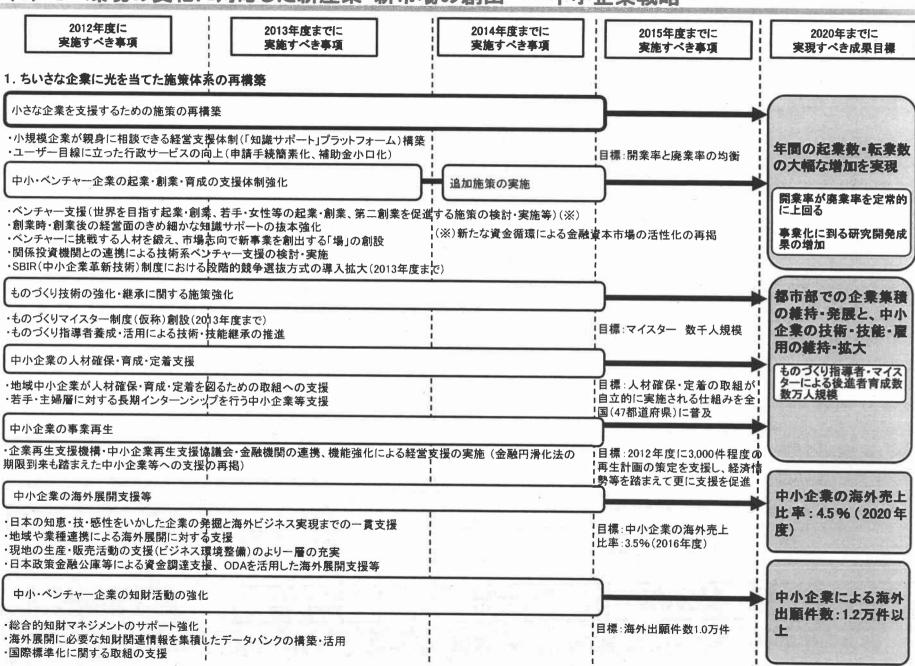


(1) I 環境の変化に対応した新産業・新市場の創出 ~ 科学技術イノベーション・情報通信戦略 ~

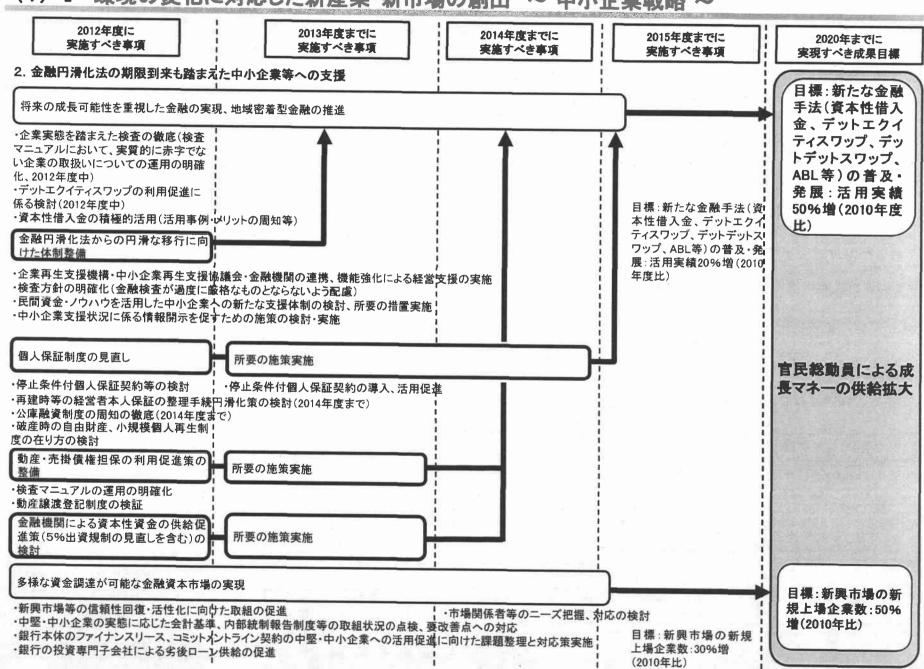


2012年度に 2013年度までに 2014年度までに 2015年度までに 2020年までに 実施すべき事項 実施すべき事項 実施すべき事項 実施すべき事項 実現すべき成果目標 3. 宇宙·海洋 目標:宇宙産業規模10~11 兆円(2009年度7.9兆円) 宇宙産業基盤の維持 宇宙空間の開発・利用の戦略的な推進 及び高度化 ・宇宙政策の司令塔設置(2012年度中)(宇宙政策の企画・立案及び総合調整、宇宙利用による行政・産業の高度化・効率化等) 宇宙の開発・利用両面 ・新たな宇宙基本計画の策定 での宇宙先進国として ・小型衛星・小型ロケットの開発、衛星データ利用促進プラットフォーム構築(2012年度中に運用開始) ・衛星・センサーのシリーズ化、リアルタイム地球観測網の構築、最先端の宇宙科学・技術等による競争力強化戦略の推進 の地位の確保 ・実用準天頂衛星システムの開発・整備・運用(2010年代後半に4機体制)、アジア・オセアニア地域への展開 ・アジアを中心とした宇宙システムのパッケージによる海外展開 宇宙産業の規模14~15米 海洋産業の振興 我が国の領海・EEZ・大 海洋の開発・利用・保全の戦略的な推進 陸棚の積極的な利活 用の拡大 新たな総合戦略において ・新たな総合戦略(「海洋基本計画」)の 目標を設定 策定(2012年度中) 海洋開発関連新市場 「海洋エネルギー・鉱物資源開発計画」の推進及び海洋調査・技術開発、海洋資源開発プロジェクトへの我が国の企業の参画支援 の創出 ・「海洋再生可能エネルギー利用促進に関する今後の取組方針」の推進、技術開発、実証試験及び環境整備(国際標準の主導等) ・船舶の革新的省エネ技術の普及・促進及び天然ガス燃料船の実用化に向けた環境整備(国際基準策定等) ・生物資源の新たな生産手法の開発や海洋生態系の構造・機能の解明 海洋開発関連の新産 ・海洋開発を支える環境整備(活動拠点整備、海上保安体制の強化・海洋権益の保全等) 業創出に向けた技術 の高度化

(1) I 環境の変化に対応した新産業・新市場の創出 ~ 中小企業戦略 ~



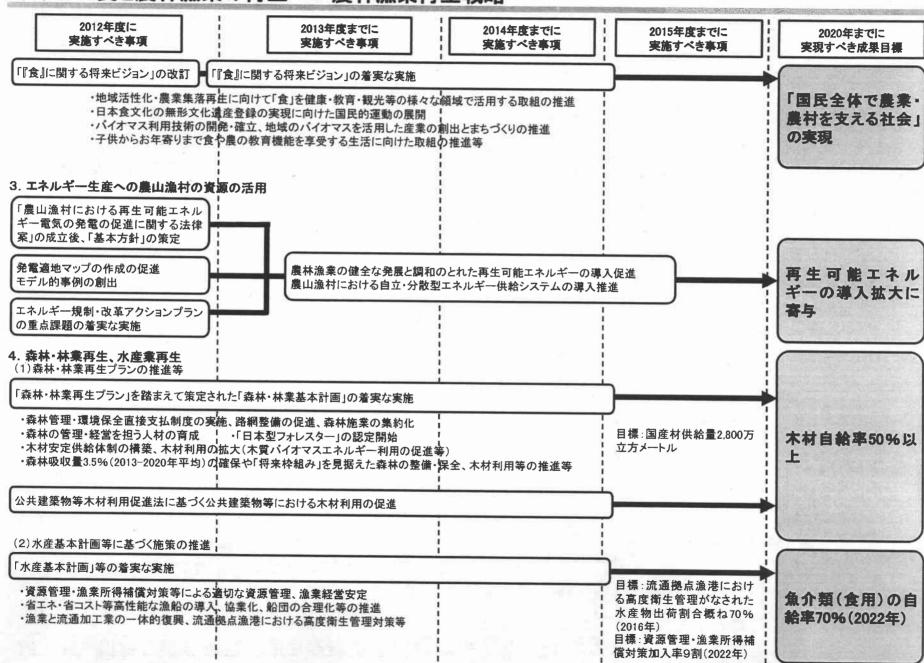
(1) I 環境の変化に対応した新産業・新市場の創出 ~ 中小企業戦略 ~



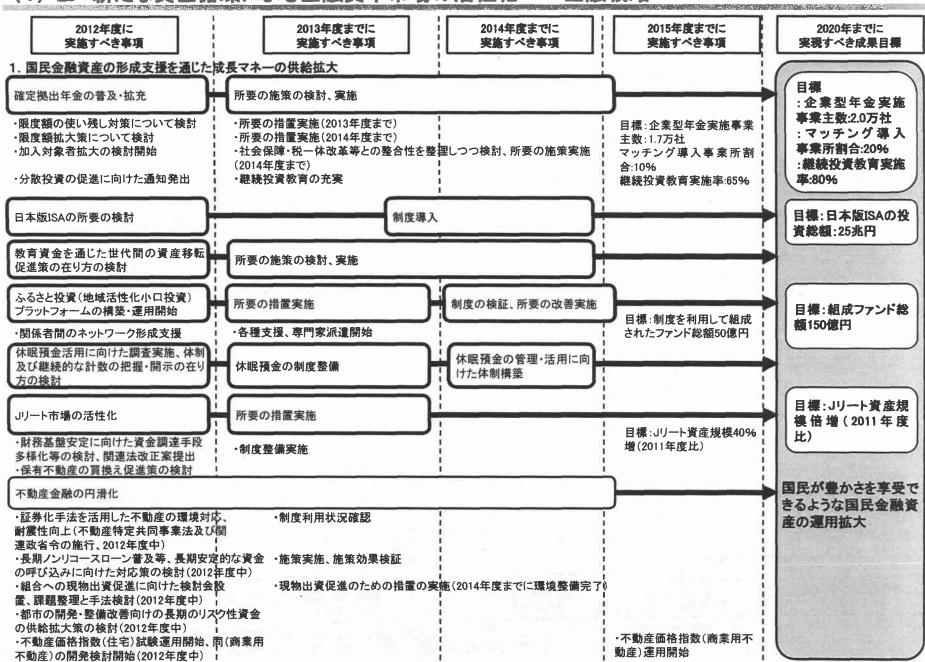
(1) Ⅱ 食と農林漁業の再生 ~ 農林漁業再生戦略 ~



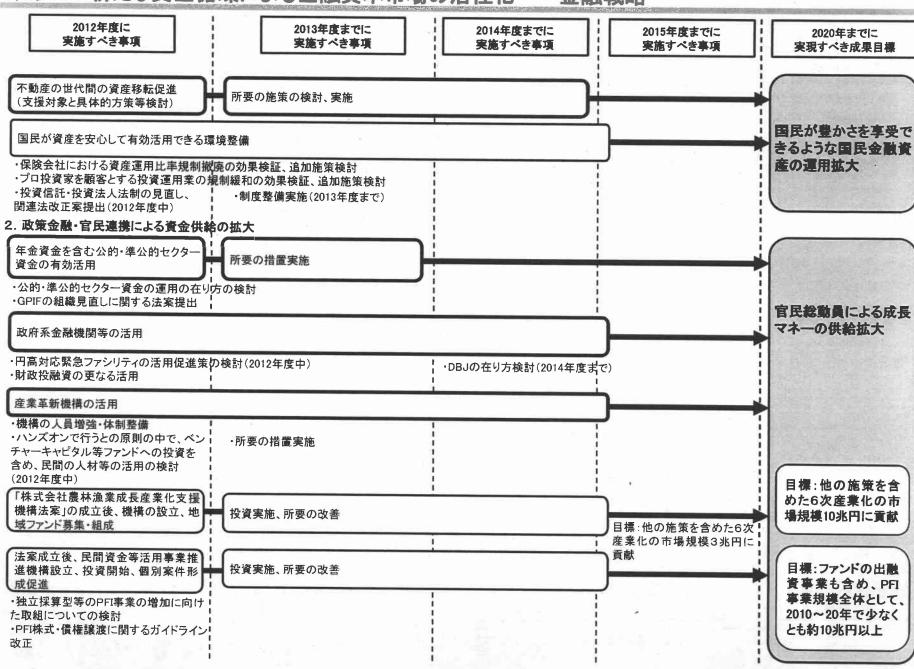
(1) Ⅱ 食と農林漁業の再生 ~ 農林漁業再生戦略 ~



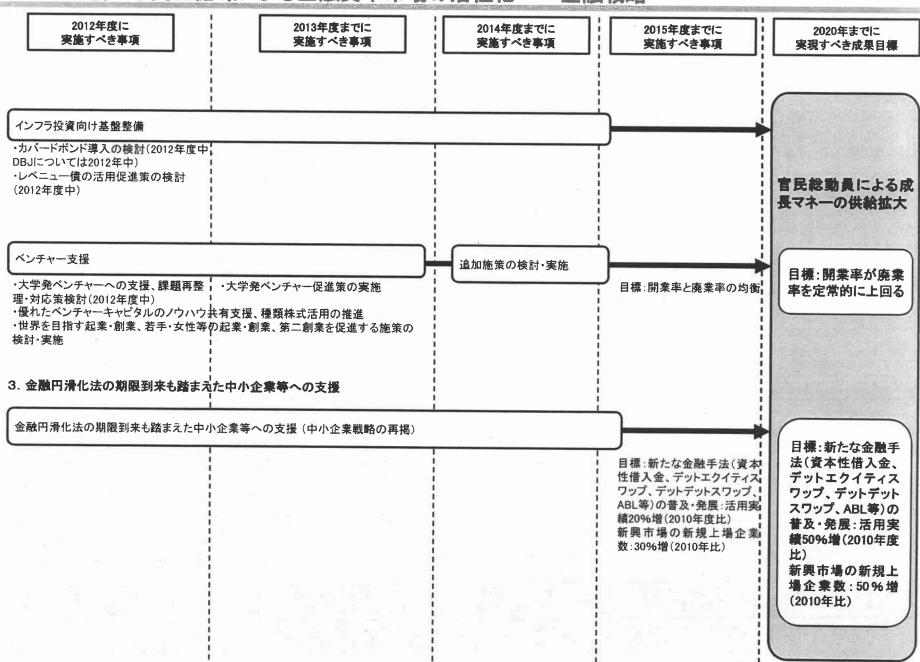
(1) Ⅲ 新たな資金循環による金融資本市場の活性化 ~ 金融戦略 ~



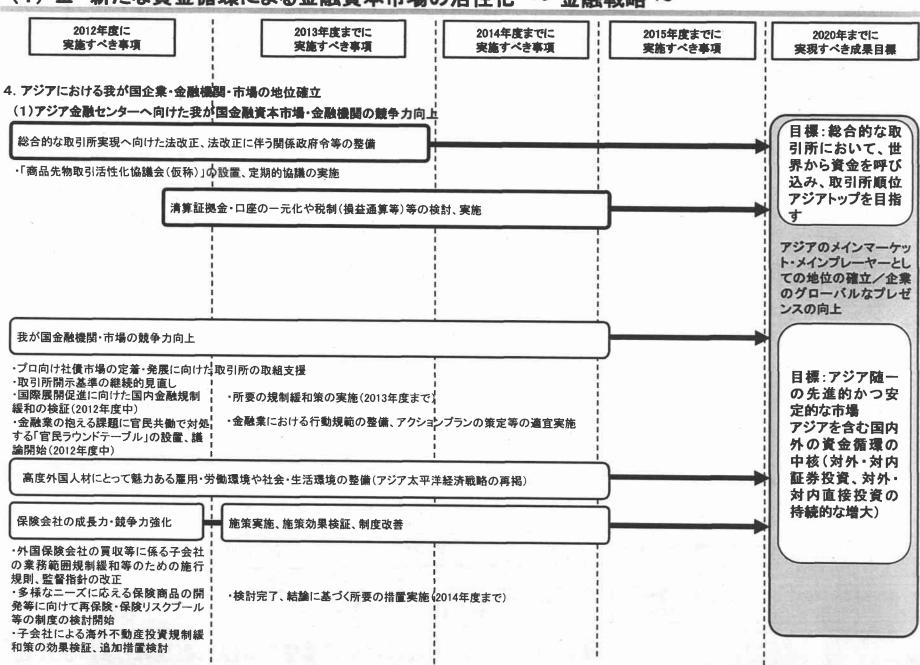
(1) 皿 新たな資金循環による金融資本市場の活性化 ~ 金融戦略 ~



(1) Ⅲ 新たな資金循環による金融資本市場の活性化 ~ 金融戦略 ~



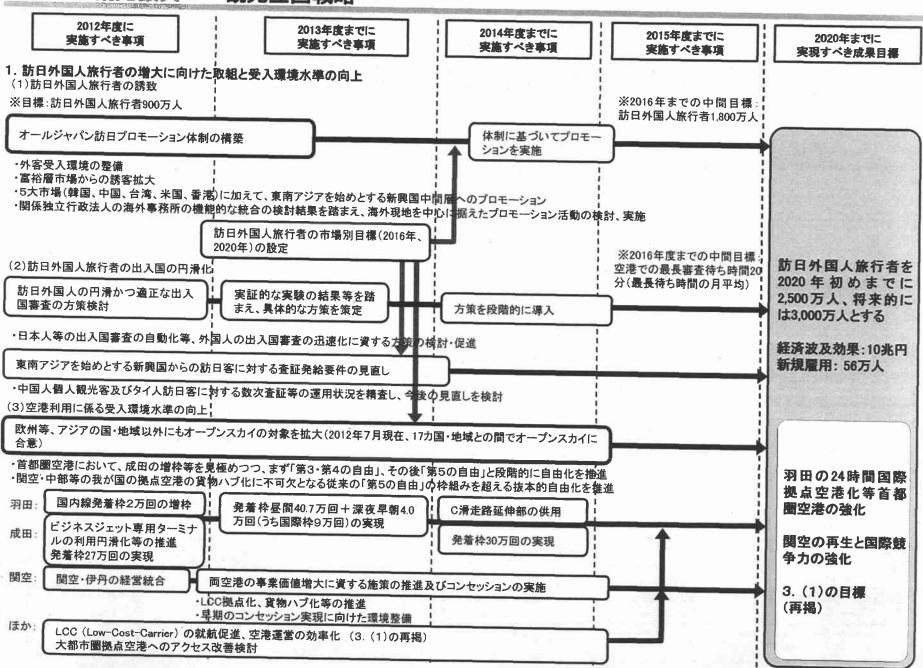
(1) 皿 新たな資金循環による金融資本市場の活性化 ~ 金融戦略 ~



(1) Ⅲ 新たな資金循環による金融資本市場の活性化 ~ 金融戦略 ~

2012年度に 2013年度までに 2014年度までに 2015年度までに 2020年までに 実施すべき事項 宇施すべき喜垣 実施すべき事項 実施すべき裏項 実現すべき成果目標 日本のイニシアティブによるアジア金融資本市場の整備・開放、グローバル規制改革の推進 ・アジア債券市場の整備 目標:アジア債券 目標:アジア債券市場規模 「域内債券共通発行プログラム」の策定し域内債券決済システムに係る議論推進(ともに2013年目途) 市場規模倍增 50%增(2011年比) ・サムライ債市場の活性化 (ASEAN6か国) (2011年比) ・アジア諸国における金融・資本市場や金融業の対外開放・規制緩和に向けた要望提起並びに我が国の金融・資本市場制度 (損害保険料率算出制度、電子記録債権等)の普及の戦略的な実施及びそのための対話の在り方の再編成 (ASEAN6力国) ・国際的な金融規制改革への積極的な対応 (2)我が国企業の国際競争力の強化支援 海外展開向け資金供給態勢強化 施策効果検証、制度改善 目標:中小企業の海 ・中堅・中小企業の海外事業支援 (中 外売上比率4.5% 小企業経営力強化支援法の施行、現地 (2020年度)への責 日系企業担当窓口〈ジャパンデスク〉 の設置) *JOGMECの資金供給機能強化 目標:インフラ大国 ・現地通貨建てファイナンスと海外拠点の としての地位確立・ 取引支援強化 市場規模19.7兆円 JICA: 外貨建てファイナンスの検討 への言献 JBIC: 現地通貨建てファイナンス機能の戦略的活用 NEXI: 付保対象取引の拡充のための関連法改正案提出 目標:Jリート資産規 ・Jリートによる海外不動産取得を促進す 追加施策の検討、実施 目標:Jリート資産規模40% 模倍增(2011年度 る環境整備のための措置の実施 増(2011年度比) 比) アジア新興国等における都市開発プ 所要の施策実施 ロジェクトの推進方策の構築 ・民間金融を補完する資金供給やプ アジアのメインマー ロジェクトをコーディネートする仕組み ケット・メインプレー の官民合同による検討 ヤーとしての地位の 確立/ 企業の戦略的な事業再編の促進 企業のグローバルな ・コーポレート・ガバナンス強化を含む会社法制の調査・審議、所要の法改正 プレゼンスの向上 ・グローバル市場にも配慮した改正後企業結合規制の効果検証、追加措置検討 ·M&A等組織再編手続の簡素化·多様化のための措置の効果検証、追加措置検討

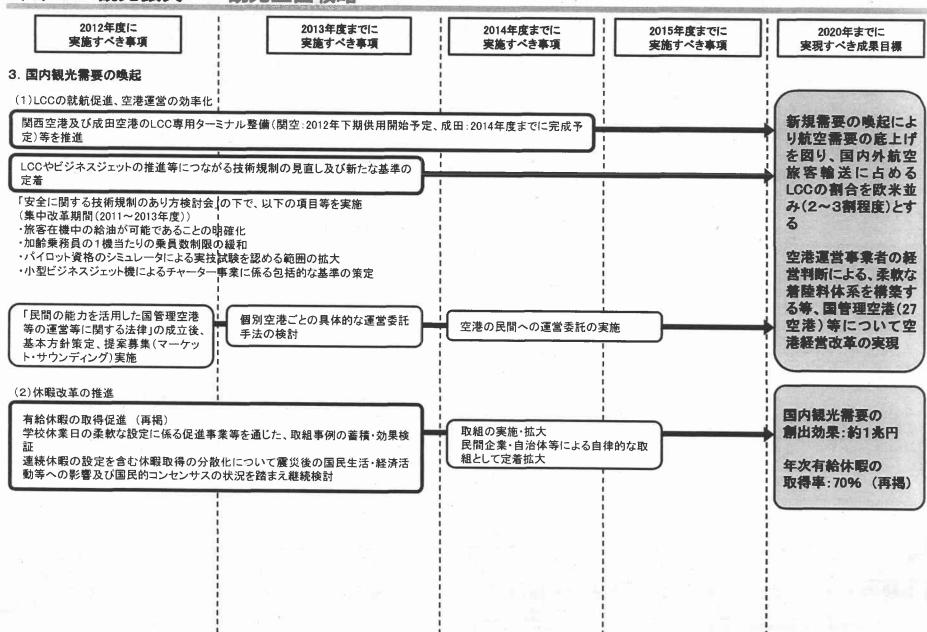
(1) IV 観光振興 ~ 観光立国戦略 ~

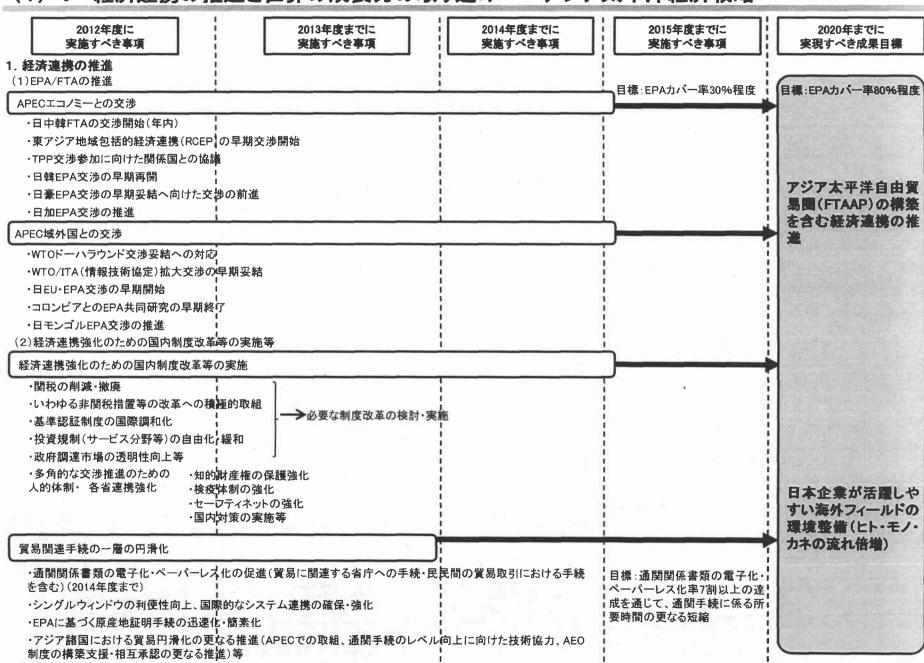


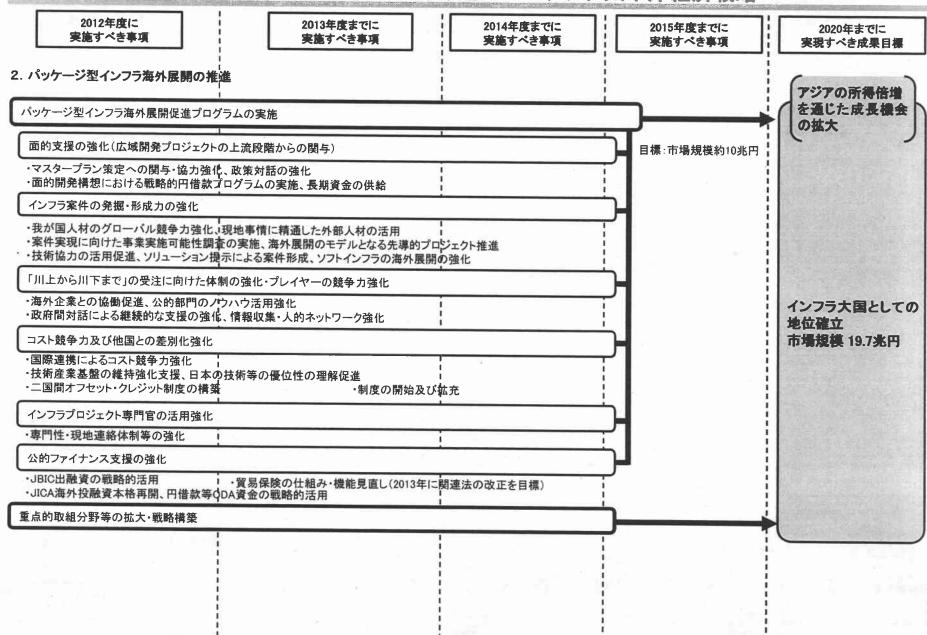
(1) Ⅳ 観光振興 ~ 観光立国戦略 ~

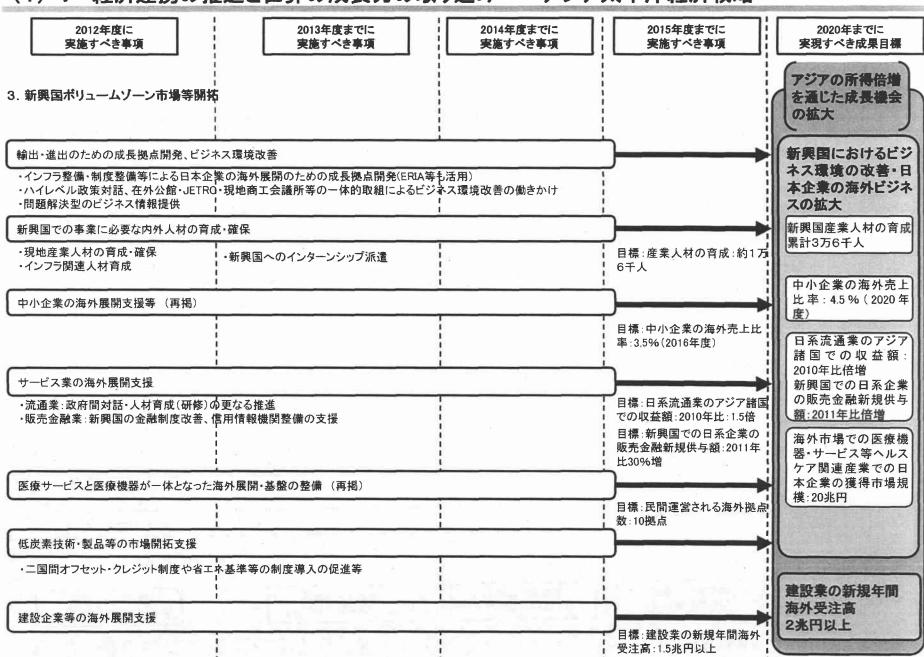
2015年度までに 2012年度に 2013年度までに 2014年度までに 2020年までに 実施すべき事項 実施すべき事項 実施すべき事項 実施すべき事項 実現すべき成果目標 2. 国内外から選好される魅力ある観光地域づくり (1)観光需要拡大と雇用創出のための地域の取組支援 ※2016年までの中間目標 日本を代表し得る魅力ある観光地域 評価等を通じた戦略的な観光地域づくりの促進、ブランド化 について、恒常的な評価体制を構築 国内における旅行消費額を 30米円とする【2010年:23.8 兆円1 魅力ある観光地域づくりのための環境整備に向けた施策の検討・実施 日本人の国内旅行による1 ・東北観光博開催等を通じ、国民運動的に東北・北関東旅行の需要を喚起するとともに新しい旅行スタイルの確立を推進 人当たりの宿泊数を年間2.5 地域の特性に応じた 複数地域間の連携によりテーマ性を持ったルートを構築促進 泊とする【2010年:2.12泊】 様々な観光拠点整備 観光客が多く通行する道路等における安全性及び利便性の向上 ・複数地域をカバーする、移動コストの低減につながる、ジャパンレールパス等の企画乗車券の開発促進や、利用対象拡 を実現 大等の利便性向上の促進 ・総合特別区域法による通訳案内士以外の者による有償ガイド行為を可能とする特別措置の着実な実施及び 観光地域の旅行者の総合満 足度について「大変満足」と ・地域の特産品・加工品(日本酒・焼酎、郷土料理など)、文化芸術をいかした観光促進 回答する割合及び、再来訪 ・エコロジカルネットワークの形成を通じた地域観光資源の形成 意向について「大変そう思う」 飼意工夫を生かした と回答する割合をいずれも 25%程度とする 観光地域づくり、人材 の育成、ニューツーリ ニューツーリズム(エコツーリズム、 ズムの振興を促進 グリーンツーリズム、スポーツツーリ ズム、ヘルスツーリズム、ユニバーサ ポテンシャルのある地域を選定し、集中支援を実施 ルツーリズム、医療と連携した観光 等)の取組支援に関する検討 アジア最大のMICE開 催国となる (2) MICE (Meeting, Incentive, Convention, Exhibition/ Event)の誘致・開催の推進 国際見本市や国際会議等のMICE分野の戦略再構築、施策の展開を通じた国際競争力の強化 ※2016年までの中間目標: 国際会議開催件数を5割 ・MICE誘致対象の戦略的掘り起こし 以上増やす【2010年741件】 ・マーケティング戦略の再構築、施策展開 ・海外見本市への出展等によるプロモーションの推進 ・誘致関係者の誘致体制、取組強化を通じたMICE産業の競争力強化 ・受入環境の整備に関する検討、モデル開発等(MICE施設の運営、整備の在り方の検討) ・2020オリンピック・パラリンピック(2013年秋に開催地決定)等国際競技大会の招致・開催の支援

(1) IV 観光振興 ~ 観光立国戦略 ~





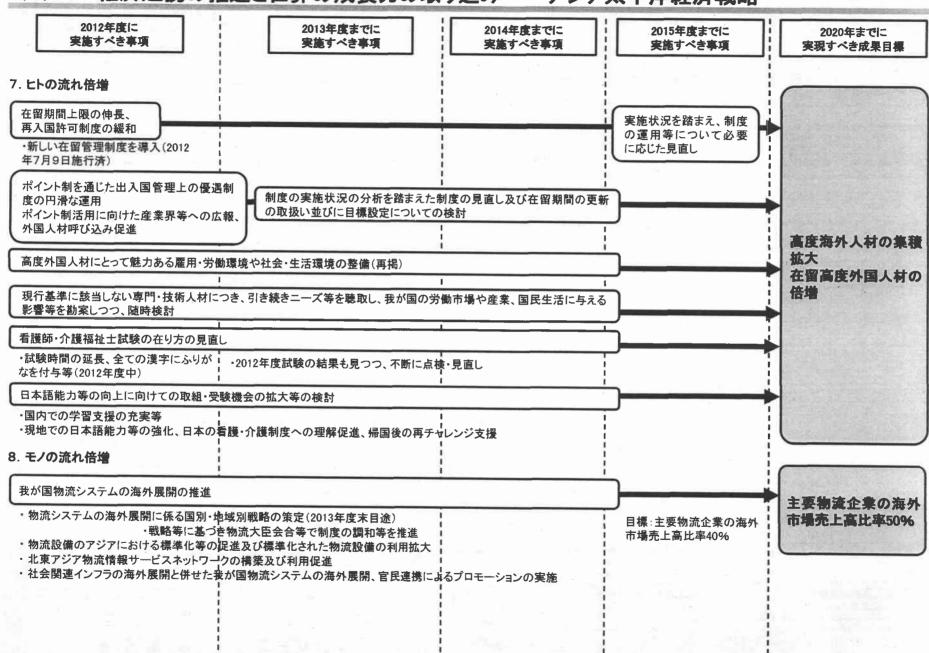




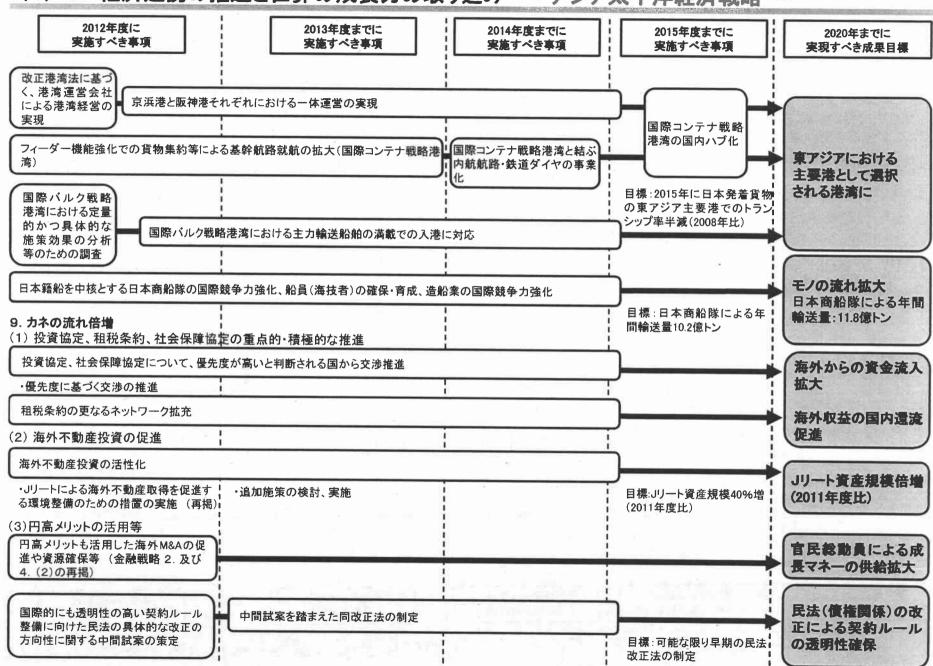
2012年度に 2013年度までに 2014年度までに 2015年度までに 2020年までに 宝箔すべき宮頂 実施すべき事項 実施すべき高項 実施すべき事項 実現すべき成果日編 アジアの所得倍増 を通じた成長機会 4. 国際標準化融略の推進 の拡大 特定戦略分野における国際標準化戦略の推進(パッケージ型インフラ海外展開への貢献)と情勢変化に応じた新たな特 特定戦略分野におけ 定戦略分野の選定の検討・実施 る産業競争力の強化 を通じた我が国企業 ・国際標準化戦略の着実な実施、モニタリング ・新たな課題に対応した国際標準化戦略特定戦略分野選定の検討・実施 の市場拡大、利益灌 ・先進技術に関する認証体制の構築、パイロット認証の実施 対象分野の新規拡大の検討 ・認証の本格活用、認証に係 る技術基盤の確保 国際標準化機関にお ける護長・幹事間引受 ・我が国が主導して国際標準化を進められるような体制の整備 数の増加:幹事国引受 ·IEC(国際雷気標準会議)大 (トップスタンダード制度の運用開始・戦略的活動、企業の国際競争力強化に直結 会の東京開催 目標:政府の国際標準化人材 件数を75件(2012年) する標準活用事例の収集・分析、企業経営者や専門家等を対象とした各種研修・ の育成強化:300名を対象に →150件(2020年) セミナー等の開催支援、新任国際幹事の実務指導・助言) 研修実施 政府の国際標準化人 ・自動車基準認証国際化行動計画に基づく日本の技術・基準の国際基準化の推進 ・国連における国際的車面型 材の育成強化:700名 (官民協力体制の構築、アジア認証会議の立ち上げ(2013年度まで)、国連における国際的な車両型式認証の相互承 式認証の相互承認(IWVTA) 認(IWVTA)制度創設に向けた国際交渉の実施等) を対象に研修実施 の協定案策定 目標:国連自動車基準調和世 国連自動車基準調和 界フォーラムにおけるIWVTA 世界フォーラムにおけ の協定策定に向けた課題の るIWVTAに基づく相互 処理件数:200件 承認に向けた課題の 5. 偽造品の取引の防止に関する協定(ACTA)の早期発効・参加促進等による知的財産権の保護強化 **処理件数:450件** 偽造品の取引の防止に関する協定(ACTA)の早期発効・参加促進 模倣被害率2割減を 協定の国内締結手続きの早期 始めとする知財侵害 完了 の大幅な道心 ・我が国として積極的に協定参加 ・中国等のアジア地域各国への協定参加 ・各種の国際的な対話・協議・交渉等の機会を活用した を求める国の選定 知的財産侵害主要発生国への協定参加促進 海外における知財保護強化 権利者の活動機会の 特許、意匠、商標、著作権等の知財保護対策強化 拡大 ・日中韓コンテンツ参入規制緩和の実現(日中韓FTA交渉等を通じて) ・諸外国におけるコンテンツ規制・放送規制等の緩和交渉 ·「東アジア品種保護庁」の設立をリード ・アジア等途上国における知財保護人材の育成支援 ・我が国リードによる法制度・運用の調和、世界共通の特 許情報システム基盤の構築等を通じた特許制度調和の 推進

2012年度に 2013年度までに 2014年度までに 2015年度までに 2020年までに 実施すべき事項 実施すべき専項 実施すべき事項 実施すべき事項 実現すべき成果目標 6. クールジャパンの推進 目標:年率10~20%の市場拡大 |目標:年率10~20%の市場拡大| 目標:クールジャパン関連市場 (1)クールジャパンの発信、輸出、海外展開策の実施 規模9.3兆円(2016年度) アジアの所得倍増 (ファッション:0.9兆円、コンテン を通じた成長機会 ツ:1.2兆円、観光:3.0兆円、 オールジャパンでの実施・発信体制確立(ポータル構築等2012年度中)・推進 食:4.2 兆円) の拡大 ・分野別市場の統計指標確立(2012年度中) ・国内外イベント・国際会議・商談会等を活用したクールジャパンの継続的発信・売込み(2013年度まで) ・消費財や商業施設と連携(異業種連携)した成功モデルの確立、リスクマネー供給や人材育成などの新たな取組を推進(2013年度まで) 世界のコンテンツ大国 ・クールジャパン番組の海外放送、インターネット配信の大幅拡大(2013年度まで) 目標:放送番組の輸出額:2010! の地位確立 ・国内外クリエーター(映画監督等)による日本の魅力発信(2013年度まで) 年比で倍増 日本ブランドの浸透・ - 国際共同製作映画の認定申請の随時受付、契約締結サポート機能の強化、製作費の支援を実施(2013年度まで) 価値向上による世界 目標:申請数累計80件 における競争力強化 ・日本文化発信のための東アジア文化都市の基本 東アジア文化都市事業を通じた日本文化の総合的発信強化 スキームに関する3国間での合意形成・国内体制整 備(関係府省連携) 在外公館等の活用、出先機関間の連携・機能統合 ・クールジャパン支援現地タスクフォースを通じた支援強化 (2)クリエイティブ産業の競争力向上 クールジャパン関連 市場規模17兆円 クリエイティブ人材育成の強化 ファッション:4兆円 ・国内クリエイター・プロデューサーの育成・クリエイティブ産業分野の専門学校等の拡充支援、海外からの留学生受入れ拡大 目標:外国人芸術家等の招入 コンテンツ:3米円 ・海外クリエイターの誘致拡大 い240名、プロデューサー海外 観光:4兆円 留学支援80名 食:6米円 コンテンツ配信・放送、新たなメディア創出のためのインフラ・法制度整備・グローバル展開支援 ・新たなサービスを創出するスマートテレビ等に関する規格の確定(2013年度まで) スマートテレビ等に関する規格 ・電子書籍の本格的市場形成に向けたオープン型電子出版のための仕組みの確立・展開 の国際標準化(2014年度まで) ・放送コンテンツの円滑な権利処理に向・・放送コンテンツとネット上のコンテンツを一体として提供する新たなコンテンツ スマートテレビ関連市 目標:スマートテレビ関連市場 けた効果的・効率的な体制等の実証 配信サービスに対応した円滑な権利処理ルールの確立 規模0.5兆円 場規模1.8米円 (2012年度中) 外需を取り込んだ地域振興策の推進 ・コンテンツ特区において得られた成果につ ・札幌コンテンツ特区推進 ・全国各地でのフィルムコミッションの活動、 いて、他地域への適用可能性を検討・結論 ・新たなコンテンツ特区の形成支援 ロケ誘致の活性化支援 ・ロケ撮影のためのワンストップ相談窓口・・更なる規制緩和の必要性検討・実施 ・地域・国境を越えた連携事業の構築・成功 ・地域資源の発掘と海外向けネットワーク構 の支援 モデル化 目標:成功モデル数5~10件程度 |築(目利き人材の育成支援) ・地理的表示保護制度の早期導入 ・地理的表示保護制度を通じた輸出拡大

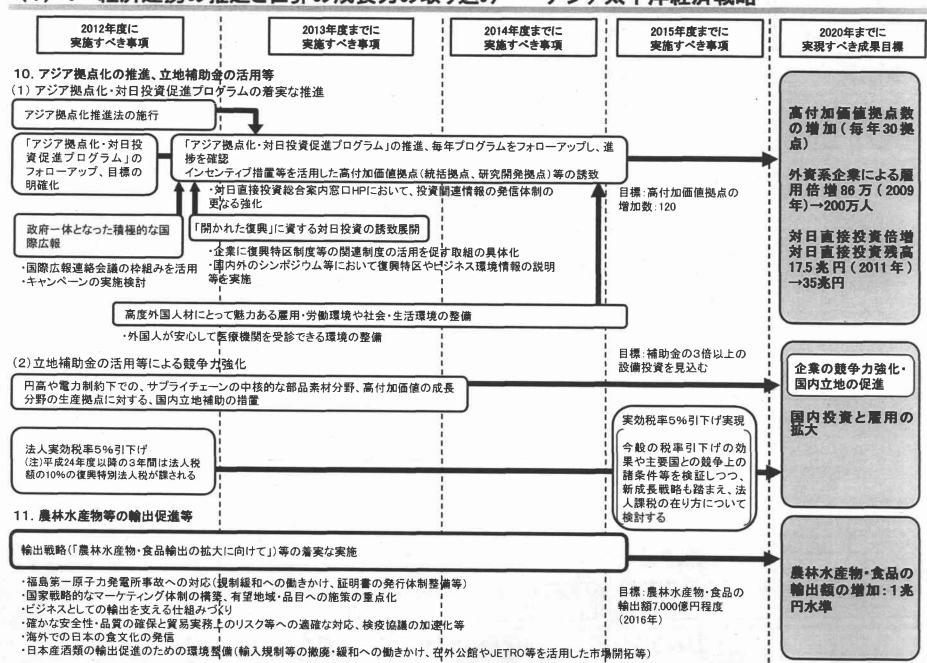
(1) V 経済連携の推進と世界の成長力の取り込み ~ アジア太平洋経済戦略 ~

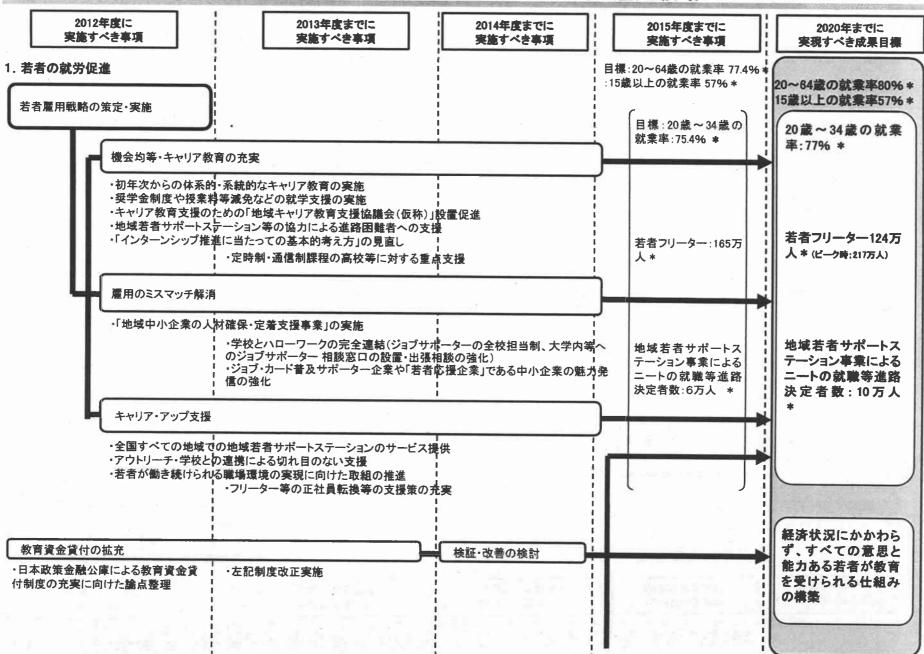


(1) V 経済連携の推進と世界の成長力の取り込み ~ アジア太平洋経済戦略 ~

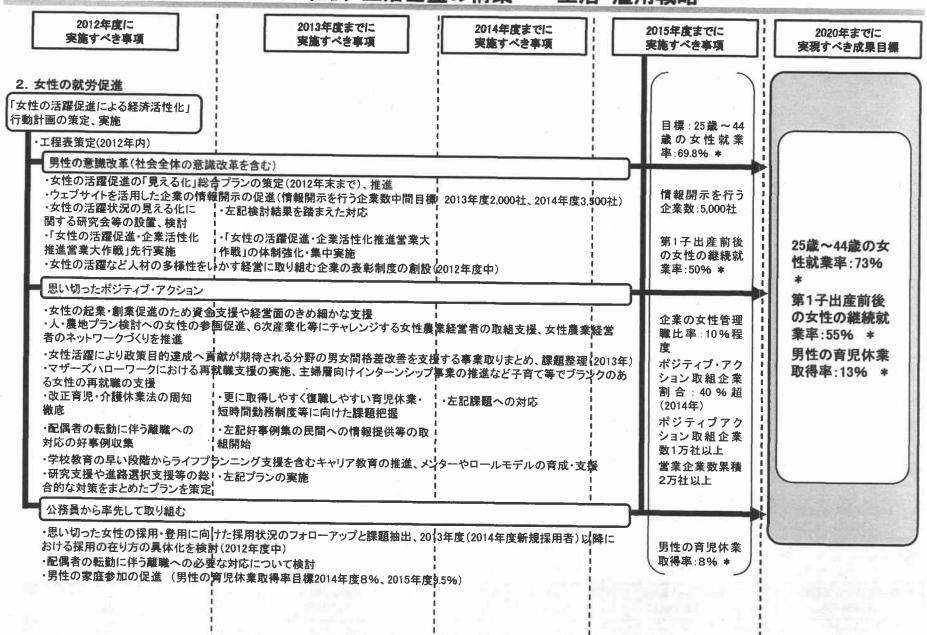


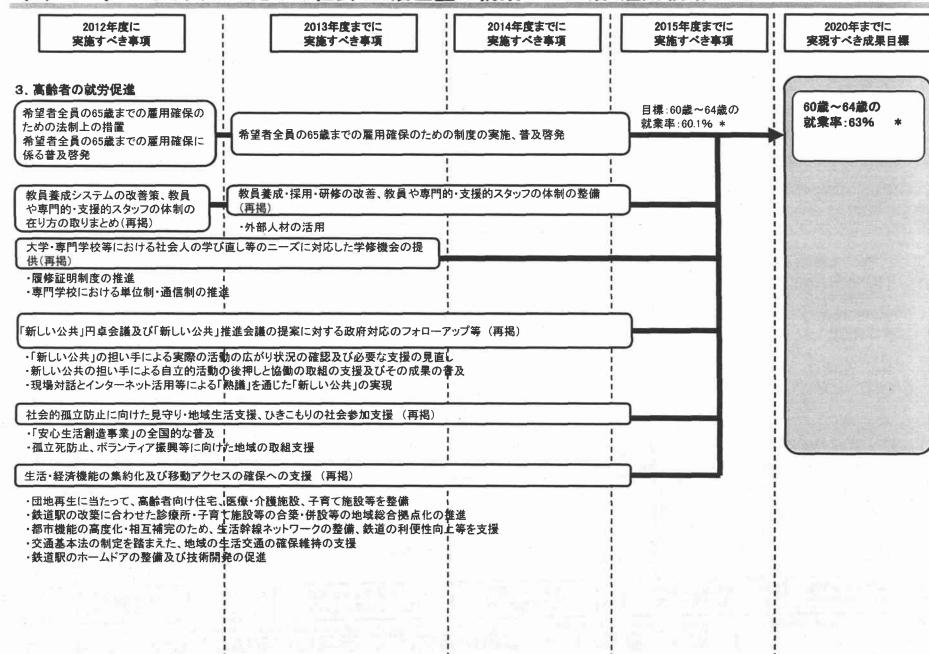
(1) V 経済連携の推進と世界の成長力の取り込み ~ アジア太平洋経済戦略 ~

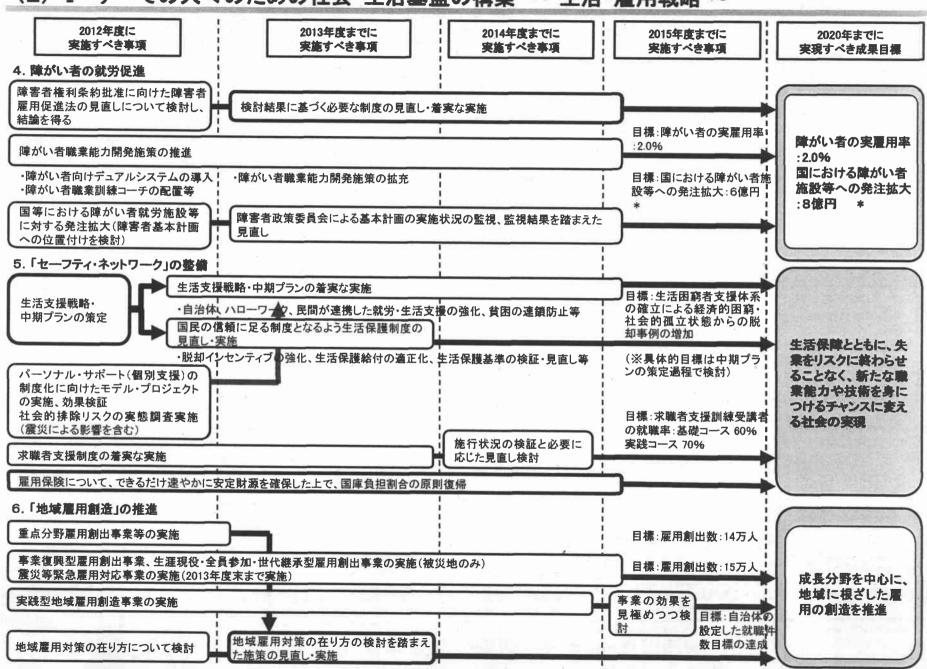


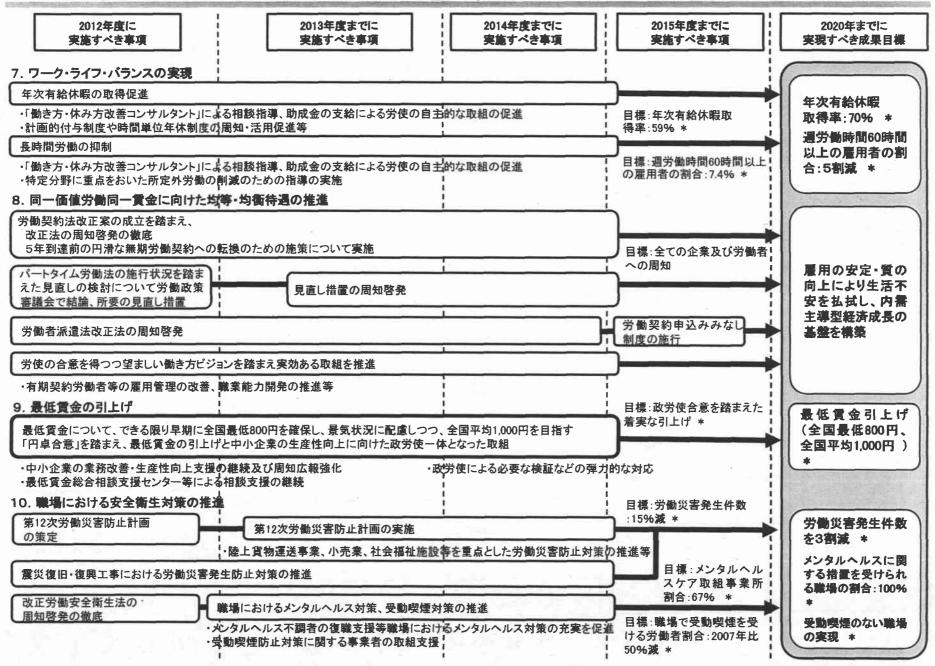


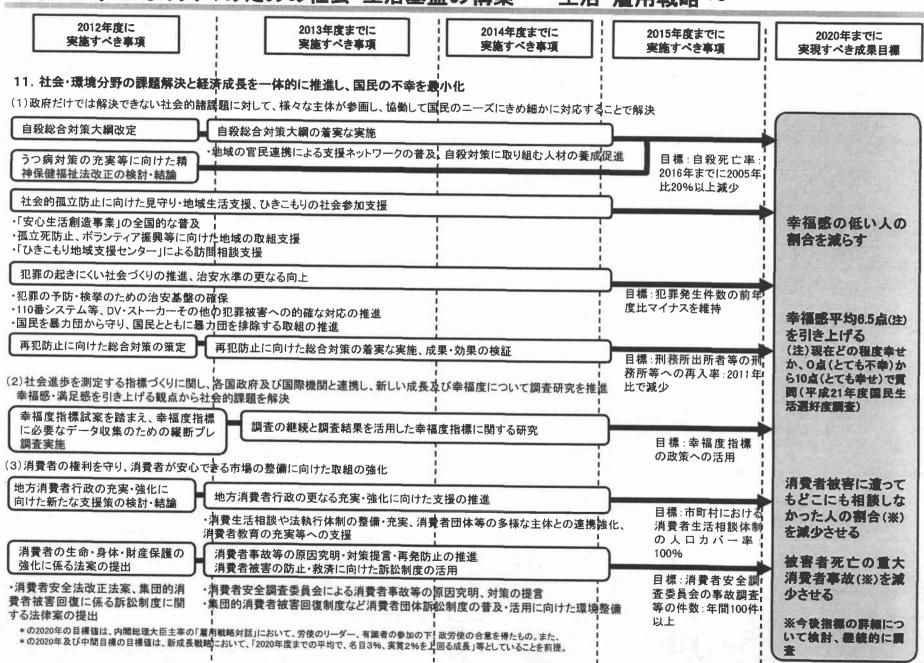
107

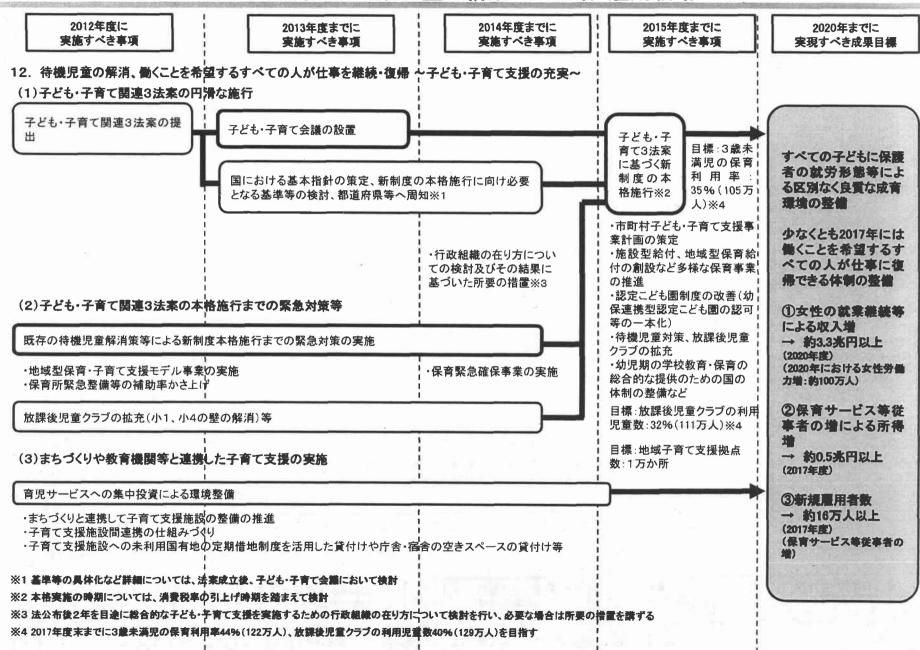












(2)Ⅱ 我が国経済社会を支える人材の育成 ~ 人材育成戦略 ~

2012年度に 実施すべき事項

2013年度までに 実施すべき事項

・小中連携コーディネーターの活用促進

・中高一貫教育推進のためのカリキュラム開発

2014年度までに 実施すべき事項

2015年度までに 実施すべき事項

目標:中高一貫教育を行う学校数

(小中一貫教育制度(仮称)の全

国的活用状況を把握しつつ、適切!

な数値目標を設定(2015年度ま

前回調査に比べ、

の平均得点の上昇

割合增加

目標: OECD 生徒の学習到

達度調査(2015年)において、

①低学力層の子どもの割合

減少と高学力層の子どもの

②「読解力」等の各分野ごと

③各分野への興味・関心に

ついて各質問項目における

肯定的な回答の割合が上昇

500校(2015年度まで)

で))

2020年までに 実現すべき成果目標

1. 国と未来を開く基礎となる初等中等教育

633制の柔軟化等による意欲ある地域の取組の推進

- ・小中一貫教育制度(仮称)の創設 (2012年度中)
- ・高校教育改革プログラム(仮称)の策定 (2012年度中)
- ・小中連携、一貫教育の事例集の作成

重要能力・スキルの確実な習得

課題発見・解決能力や論理的思考力、コミュニケーション能力の育成 外国語教育、理数教育、情報教育、キャリア教育・職業教育の充実

·学習内容定着度の調査

- ・出前授業等による発展的な学習促進
- ・新しい中学校学習指導要領を全面実施

検証結果を踏まえた教育 指導の改善

新しい高等学校学習指導要領を年次進行で実施

·学習内容定着度の調査結果、PISA2012の結果を踏まえた取組の検証

ICTを活用した教育(特別支援教育を含む) に関する実証研究の改善等

児童生徒1人1台の情報端末による教育の本格展開の検討・推進

- ・協働型・双方向型の教育環境の実現、デジタル教材の開発、指導力の向上に関する実証研究
- ・実証研究などの状況を踏まえつつ、デジタル教科書に関する制度の在り方等について検討

教員養成システムの改善策、教員 や専門的・支援的スタッフの体制の 在り方の取りまとめ

コミュニティ・スクール推進員の取

学校評価の好事例と実態把握

組の構築

教員養成・採用・研修の改善、教員や専門的・支援的スタッフの体制の整備

- ・教員養成の修士レベル化の推進
- 社会経験を有する教員の採用拡大
- ・教育委員会と大学等が連携した初任者・管理職研修や社会体験研修等の改善・充電
- ・少人数学級の推進や学力定着に課題を抱える学校への支援等、教育の質の向上にり ながる方策の検討、措置
- ・理工系学生を始め意欲・能力ある人材の採用、外部人材の活用
- 公立学校における外国人児童生徒の教育支援

コミュニティ・スクールの導入促進、実効性高い学校評価の取組の推進

- ・コミュニティ・スクール推進員の活用
- ・学校支援地域本部等学校と地域が連携・協働する体制づくりの促進
- ・学校評価制度の改善(学校関係者評価の
- 法令上の位置付けの検討、2013年度中に結論

実践的な英語教育の強化・高校生の留学促進等

- ・小・中・高を通じた英語教育の抜本的な充実・強化
- ・国際的な視野のかん養、高校留学の機運の醵成(中学生、高校生等に対する情報提供等)、留学機会の拡大
- ・海外の高校での学修に関する国内の高校での単位認定状況の把握、単位認定制度に関する教育現場への周知
- ・国際バカロレア資格取得可能校等の拡大

·帰国生徒の高校における編入学の! 対応状況の把握・編入学機会の拡大 到達度調査等で世 界トップクラスの順 ①最上位国の平均並

OECD生徒の学習

- みに、低学力層の子 どもの割合の減少と 高学力層の子どもの 割合の増加
- ②「読解力」等の各分 野ごとの平均得点が、 すべて現在の最上位 国の平均に相当する レベルに到達
- ③各分野への興味・ 層心について、各省 間項目における肯定 的な回答の割合が国 際平均以上に上昇

18歳未満までの留学 ないし在外経験者を 3万人規模に

目標:(2016年度までに)コミュニ ティ・スクールの数を公立小中学 校の1割に拡大

目標:全学校区に学校と地域が! 連携・協働する体制を構築

目標: 高校等における留学者数 の対前回調査比増

目標:高校留学や帰国生徒の 受入れ等のための環境整備の 充実(高校生の留学支援

又は留学環境整備に関する取

組を実施する都道府県:9割、

教育現場における単位認定制

度の普及・定着、帰国生徒の編

入枠を設定している高校の割合

の対前回調査比増等)

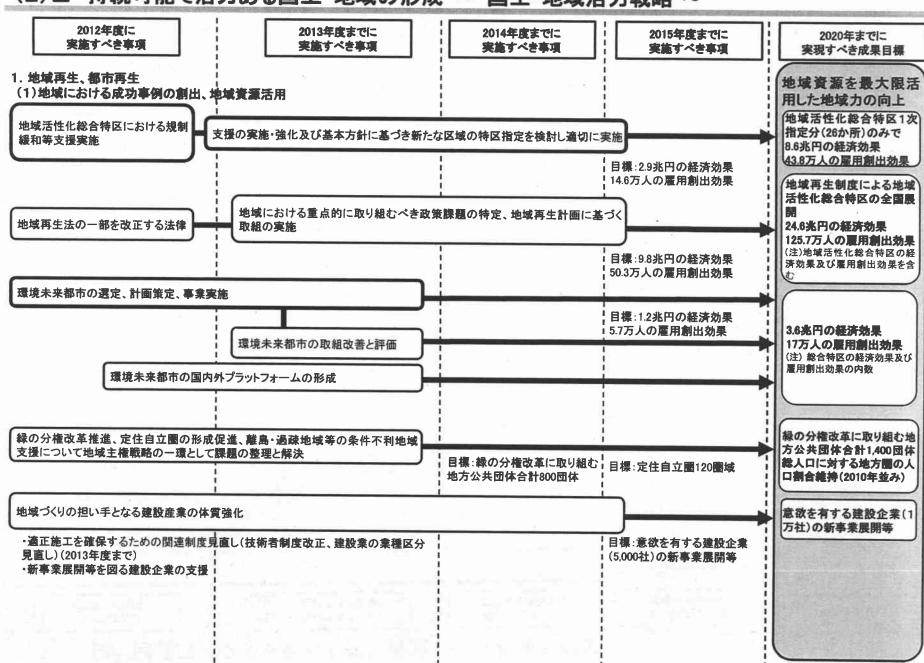
(2)Ⅱ 我が国経済社会を支える人材の育成 ~ 人材育成戦略 ~

2012年度に 2013年度までに 2014年度までに 2015年度までに 2020年までに 実施すべき事項 実施すべき事項 実施すべき事項 実施すべき事項 実現すべき成果目標 2. 世界と日本を支える人材を生み出す高等教育等 大学ビジョン、国立大学改革基 高等教育の抜本的改革 本方針の策定 ・国立大学改革プランの策定(全国立大 目標: 学生の学修時間の欧米 ・新時代に適応する特色ある高等教育の実施 学のミッションの再定義等)(2013年央) 並み(1日8時間前後)の水準 のための具体的取組方策・支援基準の取りま ・一法人複数大学方式等の導入、出資制限の線和等の制度的整備、大学・学部の枠を の確保 越えた再編成等の促進 ・国立大学改革の方向性を提示(大学のミッ ・財政基盤の確立と基盤的経費(運営費交付金、私学助成)等の一層のメリハリある配分の実施 ションの再定義、組織改革の促進等) - 私立大学の質保証の徹底推進 ・国立大学改革の先行実施(機能別・地域別 ・大学の情報公開強化・評価制度強化と各種資金配分への反映 の大学群形成に向けた連合連携等) ・大学のマネジメント強化や大学間連携 教育課程の体系化、学修環境整備等 世界の大学ランキン ·大学入試改革 グでの上位校の増加 ・地域再生の核となる大学づくり、高等専門学校の機能強化、専修学校の質的向上 グローバル人材育成戦略の推 秋季入学導入の進捗状況に応じた環境整備の推進 質の高い外国人学生 ・国家公務員試験「教養」区分の実施も踏まえ、通 ・秋季入学導入等に向けた基本 ·各種国家試験·資格試験、公 30万人の受入れ 年採用も含めた採用時期等の柔軟化 的方針の整理 務員制度の検討 国際的に誇れる大学教育システムの確立 日本人学生等30万人 目標:英語による授業の倍増 の海外交流 ・大学の外国語教育・国際化の取組への支援と拠点形成、外国大学との大学間交流や相互単位認定拡大 目標:TOEFL/TOEIC等の活用を (同世代(概ね20歳代 ・大学・大学院への飛び入学・早期卒業の促進と高校段階の早期卒業制度の制度的整備の 含め実践的な英語力を問う入試 検討・結論(2013年度まで) 前半まで)の約10% 等を導入する割合の増加 ・TOEFL/TOEIC等の大学入業での活用 (約11万人)が留学・ ・ナンバリング、ダブルディグー等の導入促進! ・海外大学との共同による学部の設 大学教員の教育力評価の推進 大学卒業時の外国語力の量安の設定促進 置等の多様な連携促進 在外経験) 日本人学生等の海外交流促進と外国人学生の戦略的獲得 日本企業のマネジメン 目標:外国大学等との交流協定 ト層の国際経験を、東 ・大学生の海外交流支援の強化、外国人教職員・学生の受入れの促進、国・地域の重点化等の留学生交流戦略の明確化(国費外国人 に基づく単位互換制度を実施し 留学生制度の運用改善、留書生交流と観光交流との整合的・戦略的な推進) アジアトップレベルに ている大学:5割 ・企業の雇用慣行として卒後 年以内の新卒扱い・通年採用・Gap year導入普及促進 目標: 外国人教員等外国語で教 引上げ ・外国人留学生と我が国の産学官の若手人材の知的交流の促進 育研究指導可能な人材の1.5倍 ・留学経験者の積極的採用を向けた産業界への働きかけ 国際化対応ビジネス人材育成 目標:マネジメント層の国際経験 ・企業等におけるグローバル人材の育成・登用の強化 に関する国際ランキングを東ア ・TOEFL/TOEIC等の企業での活用 ジア上位3位に上昇 ·外国人学生の日系企業就職支援 ・新興国等における海外インターンシップの強化 目標:専門学校の留学生数4万人 専門学校への留学支援 -専門学校での学習成果を海外で証明できる仕組みの構築 ・専門学校の学習成果の国際的な通用性を確保するための質保証 の推進(海外の学校との共同プログラムの実施等)

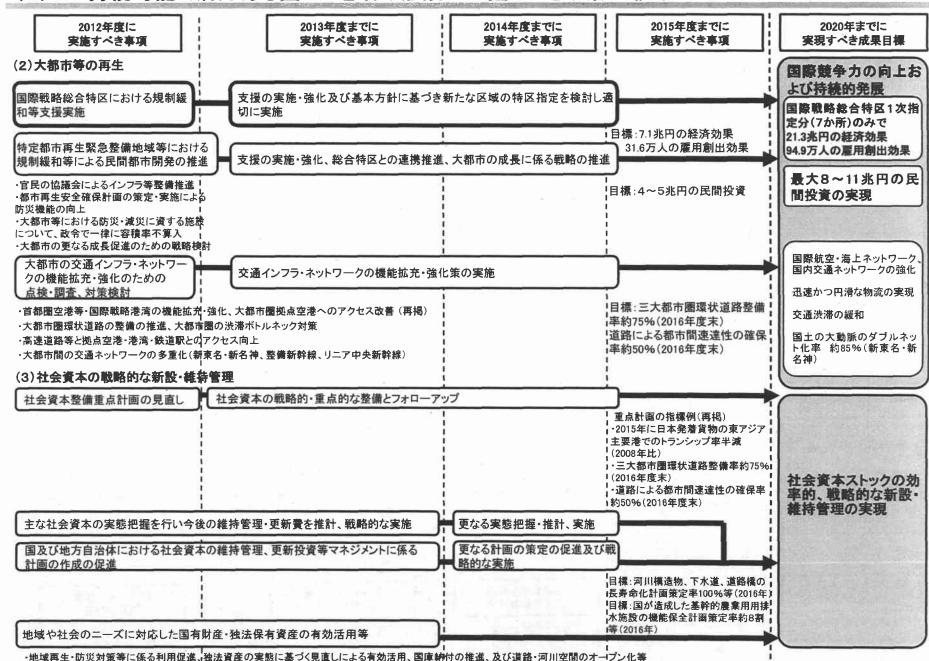
(2)Ⅱ 我が国経済社会を支える人材の育成 ~ 人材育成戦略 ~

2012年度に 2013年度までに 2014年度までに 2015年度までに 2020年までに 掌摘すべき車項 実施すべき事項 実施すべき事項 実施すべき事項 実現すべき成果目標 学生の就職率向上、3年以内の 若者雇用戦略の策定・実施(再掲) 早期酸産窓の低下 考者フリーター124万人(ピーク ・初年次からの体系的・系統的なキャリア教育の実施 晦:217万人) * 目標: 大学でのインターンシップ: ・奨学金制度や授業料等減免などの就学支援の実施 地域若者サポートステーション事 宣施率85% * ・産学官連携による成長分野における中核的専門人材養成 大学での社会人入学者数:6万5! 業によるニートの就職等遊路決定 ・キャリア教育支援のための「地域キャリア教育支援協議会(仮称)」設置促進 **奢數:10万人 *** 千人 * ・学校とハローワークの完全連結(ジョブサポーターの全校担当制、大学内等へのジョブ 専修学校における社会人受入総 大学のインターンシップ実施率: サポーター相談窓口の設置・出張相談の強化) 数:13万人 * 100% * 大学・専門学校等における社会人の学び直し等のニーズに対応した学修機会の提供 大学への社会人入学者数:9万人 ・履修証明制度の推准 事修学校での社会人受入れ数 ・専門学校における単位制・通信制の推進 目標: 受験者が1万人以上の民 数:15万人 * 間検定試験の実施事業者等の 3. 民間教育サービスの発展 潜在的就务者の社会会調 自己評価実施割合:50% 大学等の行うキャリアアップの取 ISO規格等の活用を含む自己評価・ 民間教育サービスの評価・情報公開、教育支援人材等の評価・活用の推進 組の科便性・質の向上 情報公開システム、教育支援人材等 のニーズやマッチングの実態把握に 民間教育サービスの発展 ・民間教育事業者における評価・情報公開等の仕組みの構築・周知・普及 向けた調査実施 目標:年間100万人規模の産業間 受験者が1万人以上の民間検 ・教育支援人材等の評価・活用についての周知・普及のための方策の検討・実施 人材移動、20万人規模での職種 定試験の実施事業者等の自己 4. 成長分野における人材の育成・確保・活用 転換 評価実施割合:80% 成長分野での人材育成・活用プラット 人材活用のための再教育・マッチングの仕組みの構築 フォーム創出 成長分野への人材の円 ・「人を活かす」サービスの創出 滑な移動 ・課題対応事業促進法等の活用 1.000万人規模の産業間 5. 成長分野における実践的な職業能力の評価・認定制度の実施等 2012年夏までに目標を 人材移動 設定 200万人規模の職種転換 実践的な職業能力の評価・認定制度 制度の着実な実施 実施状況 を被災地で重点的に実施 大学・専門学校等の教育システムとの連携強化 の検証 ジョブ・カード取得者300 技術革新等に対応した職業訓練の推進 万人 * ・環境・エネルギー分野などの公共職業訓練 ・訓練指導員の養成カリキュラムの設定 目標:公共職業訓練受講者の就 ・新たな訓練カリキュラムの検討 カリキュラムの開発(2012年度中) (2013年度まで) 職率:施設内80%、委託65% * 日本版NVQへの発展 ・求職者に開示する職業訓練情報の統一化(2012年度中) ・地域等における在職者訓練を含めた産業界等の関係機関の連携による職業訓練の推進 自己啓発を行っている 労働者の割合:正社員 ジョブ・カードの普及促進 70%、非正社量50%* ・公的職業訓練におけるジョブ・カードの活用導入及び交付推進 目標:ジョブ・カード取得者数 ·「ジョブ·カード普及サポーター企業」の開拓と積極的な周知等 170万人 * 公共職業訓練受護者の 労働者に対する能力開発の支援 就職率:施設内80%、委 ・キャリア・コンサルタントの養成の推進 目標:自己啓発を行っている労働者 1165% * ・キャリア形成促進助成金の活用や教育訓練給付の適切な運営 の割合:正社員55%、非正社員 *の2020年の目標値は、内閣総理大臣主宰の「雇用戦略対話」において、労使のリーダー、有識者の参加の下、政労使の合意を得たもの。また、 35% * *の2020年及び中間目標の目標値は、新成長戦略において、「2020年度までの平均で、名目3%、実質2%を上回る成長」等としていることを前提。

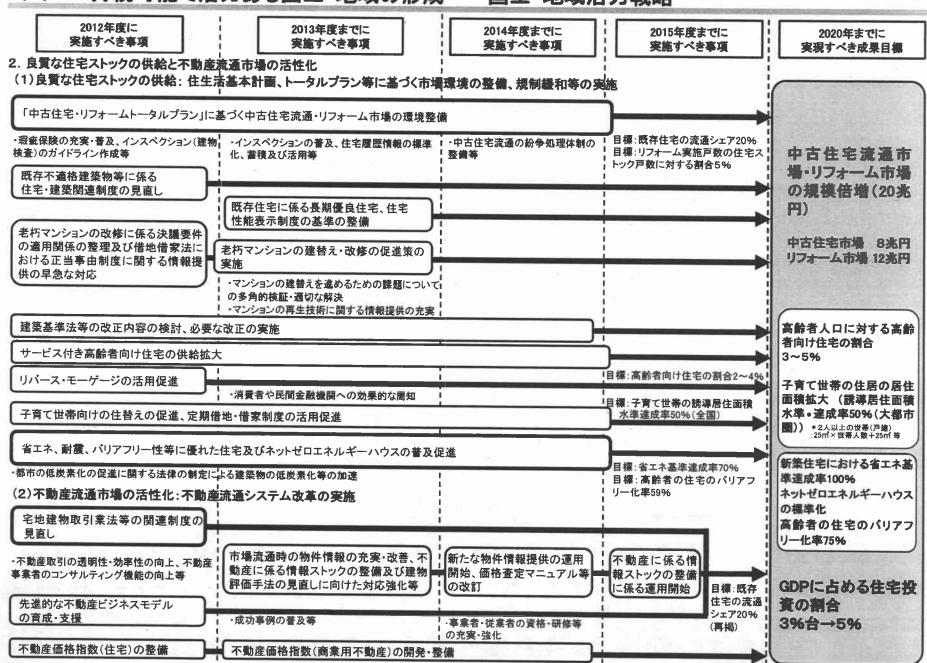
(2) 単 持続可能で活力ある国土・地域の形成 ~ 国土・地域活力戦略 ~



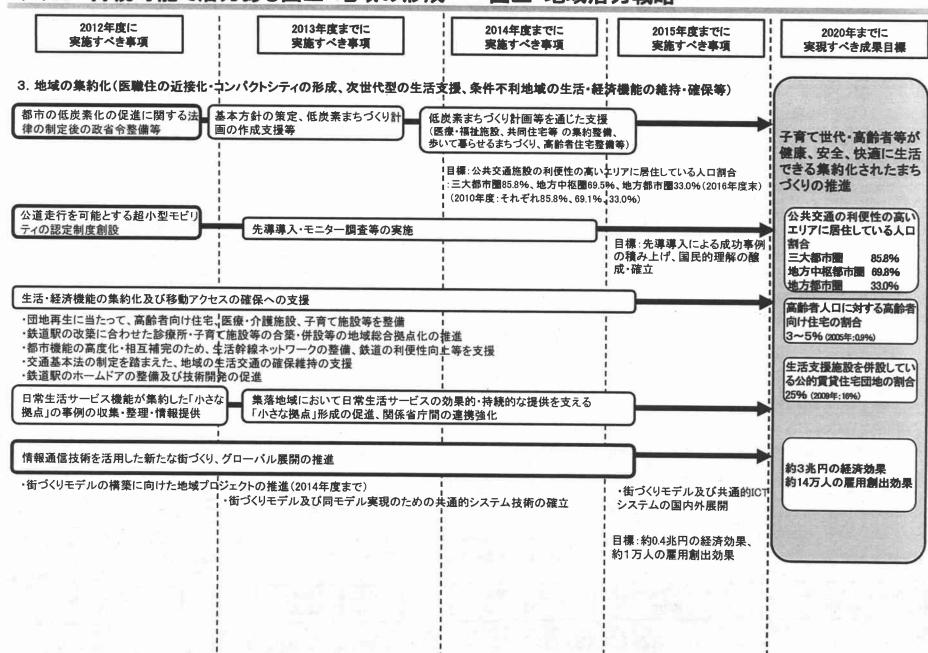
(2) Ⅲ 持続可能で活力ある国土・地域の形成 ~ 国土・地域活力戦略 ~



(2) 単 持続可能で活力ある国土・地域の形成 ~ 国土・地域活力戦略 ~



(2) 持続可能で活力ある国土・地域の形成 ~ 国土・地域活力戦略 ~



継続的な対策・体制の点検・評価

継続的な対策・体制の点検・評価

2015年度までに

実施すべき事項

・地下水管理指針の全国展開

目標:最大クラスの津波、水害、土砂災害等のハザードマップ策定率

100%(2016年)

目標:BCP策定率 大企業70%、中堅企業30%

2014年度までに

実施すべき事項

4. 国全体の防災性向上

(1)災害に強い国土・地域・経済の構築

実施すべき事項

大規模災害に対する防災・減災対策、危機管理体制の強化

- ・防災対策推進検討会議の最終報告を取りまとめ
- 同報告等を踏まえた、災害関連法制の改正、南海トラフの巨大地震・首都直下地震等に備えた被害想定の作成・対応策の実施

2013年度までに

実施すべき事項

- ・陸海空が連携した人流・物流の確保、物資情報の共有の仕組みの確保、地球温暖化に伴う災害の頻発・激甚化への対応
- ・自然災害に関する調査観測研究、防災・減災研究の強化

安全で安心できる総合的な水管理の推進

- ・流域における水害対策の推進
- ・地下水の適正な保全と利用や雨水・再生水利用の推進を図るための制度の検討(2013年度まで)
- 水供給システムの広域的な危機管理体制の構築(危機管理ガイドラインの策定(2012年度)、全国展開(2013年度))

住宅・建築物の耐震診断、耐震改修・更新に係る取組の強化

地域防災力の向上(ハザードマップの公表、帰宅困難者対策、地域間連携・共助のための制度づくり等)

事業継続ガイドラインの充実、企業との連携による総合的訓練の実施等による企業の 事業継続計画(BCP)の実効性向上

(2)大災害に対応できる中枢機能の機築

首都直下地震を念頭においた政府と してのバックアップ機能の確保方針の 明確化等

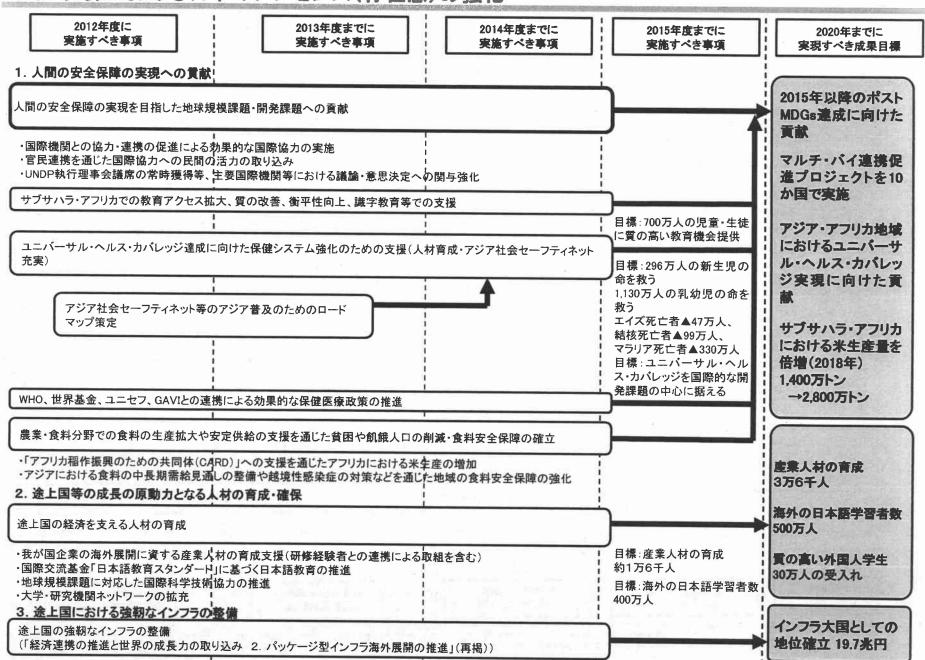
首都直下地震の業務継続計画訓練等 を踏まえた不断の見直し等 「人命が第一」の考え方の下、災害による国民 生活、経済・産業への 被害をできる限り軽減

耐震住宅ストック比率95%

大企業BCP策定率:ほぼ全て中堅企業BCP策定率:50%

大災害発生時の首都 機能の確実な維持

(3) 世界における日本のプレゼンス(存在感)の強化



(3) 世界における日本のプレゼンス(存在感)の強化

2012年度に 2013年度までに 2014年度までに 2015年度までに 2020年までに 実施すべき事項 実施すべき事項 実施すべき事項 実施すべき事項 実現すべき成果日標 4. 我が国の技術をいかした途上国の防災対策 国際社会、国・地方・コ 途上国における防災対策支援 ミュニティーなど、あら ゆるレベルでの防災の ・防災の主流化に向けた国際機関の取組への支援と協力 主流化 ・産学官連携による防災システム構築・運用パッケージでの支援(タイにおけるマスタープラン改訂の支援、チリ防 災対策への支援等) 都市化、気候変動等の新たなリスクへの対処 ·第3回国連防災世界会議の ポスト兵庫行動枠組の ホストとポスト兵庫行動枠組 ·ASEAN 防災ネットワーク構築構想の推准 国際社会での履行 *ASEAN 防災人道支援調整センター強化! 策定の主導 ・ポストMDGsへの防災の取り ·世界防災閣僚会議in東北 ポスト兵庫行動枠組策定作業への積極的貢献 2015年以降の国際開 込み 発目標を踏まえた国際 目標: 防災分野の支援30億 協力の実施 5. 世界のグリーン経済への移行 ドル 我が国の知見の共有、途上国グリーン成長戦略の策定実施支援 途上国への環境低炭素技術の違入 世界のグリーン経済 目標:再生可能エネルギー 移行への言献 分野等の気候変動分野で ・グリーン成長に係る政策対話強化(東アジア低炭素成長パートナーシップ対話、アフリカにおける低炭素成長に関する戦略、 の支援 30億ドル (業話校間国二 APECにおける環境物 目標: 累計で1万人規模の ・再生可能エネルギー、効率的な配電システム等のインフラ支援 品・サービス貿易の自 専門家等の派遣などによる ・「緑の協力隊」などによる途上国の人材育成支援 人材育成支援の実施 由化の促進 ・二国間オフセット・クレジット制度の構築! -制度の開始及び拡充 目標: 2012年に作成する ・APEC環境物品リストの作成 APECの環境物品リストに ・グリーンICTに関する国際標準化 愛知目標の達成への 記載した環境物品の関税の - 「エネルギー効率向上に関する国際パートナーシップ」等の官民対話を通じた低炭素技術の開発普及促進 熵貢 ・国際再生可能エネルギー(IRENA)等国際枠組みを通じた関連政策・技術支援を巡る国際的な議論への貢献 実行税率を5%以下に削減 6. 途上国における法制度整備 インクルーシブな成長の基礎となる法制度整備支援(専門家派遣、研修等による人材育成と法制度構築・運 用支援) 途上国における法制 ミャンマーや新興国等での日本企業の海外展開を後押しする我が国の競争政策、税務、知的財産権、基準認証等の制度 度の確立 の普及、貿易投資環境の整備 ・重点国・重要分野の特定を含む基本 ・基本方針に基づく支援の実施 方針の見直し

(3) 世界における日本のプレゼンス(存在感)の強化

2012年度に 2013年度までに 2014年度までに 2015年度までに 2020年末でに 実施すべき事項 実施すべき専項 実施すべき事項 実施すべき事項 実現すべき成果目標 7. 戦略的、効果的なODAの推進 主要な国際目標たるMDGs実 日本のプレゼンスを高める戦略的、効果的なODAの推進 現及びポストMDGsへの貢献 (日本の援助国としての地位 目標:我が国が外交の柱とし、 ・NGO、中小企業を含む民間企業等との連携のODAスキーム(ボランティア事業を含む)の改善 向上) て提唱してきた「人間の安全 ・ODAを活用して被災地産品を途上国に供与することを通じ、被災地の復興・復旧と途上国の開発の双方に貢献 保障」を始めとする我が国 ・相手国と共有した開発目的を達成するため、無償、有償、技術協力を有機的に連携させて相手国の努力を支援す 間道を始め間際社会で広く ODA理念をポストMDGsへ反 るプログラム・アプローチを強化し、我が国ODA事業の相手国におけるインパクトを一層強化する。パイロットプログラ 受け入れられているODAの ムの成果を踏まえつつ、毎年度平均5件程度のプログラムを開始 対GNI比0.7%目標を踏まえ ・円借款のプロセスの迅速化を含む制度改善 目標: ODAを質・量ともに強 た最大限の努力 ・面的開発構想における戦略的円借款プログラムの実施 化し、主要援助国としてのプ ・TICADプロセスを通じた、民間セクター主導によるアフリカ経済の成長の加速化支援(官民連携によるインフラ整備 レゼンスを強化 NGO、民間企業など国際協 や、投資制度改革の経験共有等を含む投資環境改善) 力の担い手の増加 目標:主要な国際協力NGO :主要な国際協力NGOへの への寄附の額を2011年から 客酬金倍繳 :ODAに構わる中小企業の 養を5倍にする 目標:ODAに携わる中小企業 の数を2倍にする 民間企業を含む我が国及び 目標:プログラムアプローチ 被援助国の開発の双方に音 への取組を進め、プログラム するより質の高い援助の実 8. 国際機関に勤務する邦人職員の増強 20件を開始 :20件以上のプログラム達成 国際機関に勤務する専門職以上の職員増強 ・国際機関での情報収集、邦人職員の新規採用と昇進の働きかけ 国連関係機関に勤務す ・JPO(ジュニア・プロフェッショナル・オフィサー)派遣制度の充実による国際機関における若手邦人職員の採用増加 目標:国連関係機関に勤務 る職員 20%以上増加 働きかけ する職員を2011年比10%増 (2011年比) ・国際就職ガイダンス、ウェブサイトでの就職情報提供の強化 9. 日本の強み・魅力の発信・日本的な「価値」への理解促進 日本の強み・魅力の発信と日本的な「価値」への国際理解の促進 日本の信頼感・存在感 ・日本の強みと魅力、日本的な「価値」を体現する重点領域の設定(2012年度中) ・国際見本市や国際会議等、国際放送を含む国内外メディア等での対外発信の強化 の向上 目標:海外の ・政府一体となった国際的な発信・交流事業実施体制構築 日本語学習 数 400万人 海外の日本語学習者数500 リスクコミュニケーション(平時・緊急時を問わず、政府と国民・国際社会の間でのリスクに関する情報の共有及び意思疎 万人 通を行うこと)を含めた積極的な情報発信 発信コンテンツの多言語化